

有価証券報告書

事業年度 自 2020年10月1日
(第26期) 至 2021年9月30日

株式会社エムティーアイ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第26期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2022年2月9日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月20日
【事業年度】	第26期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 多 俊 宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	30,933,963	29,075,702	27,112,593	26,082,051	25,743,006
経常利益 (千円)	3,972,461	3,116,316	3,134,277	2,082,859	1,370,708
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,434,207	1,629,077	1,508,212	506,943	△1,164,222
包括利益 (千円)	1,437,080	1,465,323	1,611,743	121,673	△1,399,475
純資産額 (千円)	17,937,376	18,808,423	21,794,328	21,510,583	21,243,375
総資産額 (千円)	23,897,871	23,896,566	27,479,393	30,547,383	31,908,839
1株当たり純資産額 (円)	312.28	328.78	363.53	350.83	318.29
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	26.27	29.85	27.59	9.28	△21.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	26.12	29.75	27.56	9.27	—
自己資本比率 (%)	71.2	75.2	72.3	62.7	54.6
自己資本利益率 (%)	8.4	9.3	8.0	2.6	△6.4
株価収益率 (倍)	25.7	21.1	25.5	95.0	△36.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,442,447	4,549,052	4,007,306	3,292,637	3,516,879
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,874,417	△3,322,839	△3,613,220	△4,807,018	△1,996,273
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,068,358	△855,314	1,532,934	2,449,272	649,182
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,133,961	10,504,223	12,421,560	13,354,028	15,540,084
従業員数 (名)	993	1,055	1,136	1,194	1,295
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(40)	(35)	(33)	(31)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	27,698,451	24,859,379	21,810,182	20,858,174	20,699,765
経常利益 (千円)	4,512,061	3,505,232	2,782,232	3,461,151	2,287,724
当期純利益 (千円)	944,026	1,308,871	11,590	1,010,030	4,970,526
資本金 (千円)	5,069,848	5,100,464	5,135,680	5,138,116	5,197,909
発行済株式総数 (株)	60,854,400	61,016,400	61,139,000	61,144,600	61,248,200
純資産額 (千円)	16,661,189	17,321,616	16,751,126	16,615,123	20,879,771
総資産額 (千円)	21,947,292	21,754,853	21,541,949	24,810,035	30,344,655
1株当たり純資産額 (円)	302.55	313.10	301.78	299.23	377.02
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	16.00
(1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.29	23.99	0.21	18.43	90.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	17.19	23.90	0.21	18.42	90.26
自己資本比率 (%)	75.2	78.7	76.8	66.1	68.3
自己資本利益率 (%)	5.6	7.8	0.1	6.1	26.8
株価収益率 (倍)	39.0	26.2	3,352.4	47.9	8.5
配当性向 (%)	92.5	66.7	7,552.3	86.8	17.7
従業員数 (名)	672	695	716	734	757
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(27)	(22)	(17)	(13)
株主総利回り (%)	111.3	106.4	121.1	152.3	136.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	776	729	849	929	1,028
最低株価 (円)	608	556	503	432	620

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 最高株価および最低株価は、市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1996年 8月	移動体通信機器の販売およびデータ通信サービスの提供を目的として、東京都新宿区西新宿1丁目6番1号に資本金90,000千円をもって株式会社エムティーアイを設立 本社を東京都豊島区南池袋1丁目16番20号に移転
10月	本社を東京都新宿区西新宿6丁目14番1号に移転
1997年10月	音声情報コンテンツサービスの提供を開始
1998年12月	データ情報コンテンツサービスの提供を開始
1999年10月	当社株式が日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
2000年 3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー(株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーに商号変更)を子会社化
2001年 3月	株式会社テレコムシステムインターナショナルを株式交換で完全子会社化
2003年 3月	株式会社テレコムシステム東京の商号を株式会社サイクルヒット(株式会社CHに商号変更)に変更
7月	有限会社テレコムシステムセンターを増資、商号を株式会社ITSUMOに変更
2004年 3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピーを株式交換で完全子会社化
12月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場
2005年 1月	本社を東京都新宿区西新宿3丁目20番2号に移転
2006年 1月	連結子会社の株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを合併
7月	会社分割による携帯電話販売事業部門の分社化(アルファテレコム株式会社)および株式譲渡
11月	連結子会社の株式会社ITSUMO(株式会社TMに商号変更)の医療保険販売事業を会社分割および孫会社の株式会社ITSUMOインターナショナル(株式会社ITSUMOに商号変更)の株式譲渡
2007年 1月	連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナルを合併
6月	連結子会社の株式会社TMを合併
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
6月	上海海隆宜通信技術有限公司を設立
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
11月	Jibe Mobile株式会社(Automagi株式会社に商号変更)を第三者割当増資引受けにより子会社化
2013年 5月	株式会社ビデオマーケットを持分法適用関連会社化
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
4月	株式会社ファルモを株式取得により連結子会社化
7月	株式会社カラダメディカおよび株式会社LHRサービス(株式会社エムティーアイヘルスケアラボに商号変更)を設立
11月	株式会社スタージェンおよび株式会社スマートメドを株式取得により持分法適用関連会社化
2016年 9月	MYTRAX VIETNAM Co., Ltd. (MTI TECHNOLOGY Co., Ltd. に商号変更)を設立
12月	株式会社Authlete Japan(株式会社Authleteに商号変更)を第三者割当増資引受けにより持分法適用関連会社化

年月	概要
2017年 3月	株式会社ビデオマーケットを株式取得および第三者割当増資引受け等により連結子会社化
8月	MTI FINTECH LAB LTDを株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
2018年 3月	クリニカル・プラットフォーム株式会社(株式会社クリブラに商号変更)を株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
6月	Mebifarm Holdings Ltd. を株式取得により持分法適用関連会社化
7月	株式会社ソラミチシステムを設立
8月	クラウドキャスト株式会社を持分法適用関連会社化
9月	モチベーションワークス株式会社を設立
11月	連結子会社の株式会社カラダメディカが株式会社メディパルホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施
2019年 6月	株式会社昭文社(株式会社昭文社ホールディングスに商号変更)を株式の追加取得により持分法適用関連会社化
9月	株式会社エムネスを株式取得により持分法適用関連会社化
11月	株式会社ポケット・クエリーズを株式取得により持分法適用関連会社化
12月	株式会社TSUTAYAが運営する音楽配信事業を譲受
2020年 2月	クラウドキャスト株式会社を第三者割当増資引受けにより連結子会社化
2021年 7月	株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスを設立

3 【事業の内容】

2021年9月30日現在、当社グループ(当社および当社の関係会社)は当社(株式会社エムティーアイ)、連結子会社24社および関係会社8社の計33社により構成されています。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

報告セグメントについては、「コンテンツ事業」、「ヘルスケア事業」、「その他事業」に区分しています。各報告セグメントを構成する主な事業および主な会社は、以下のとおりです。

(1) コンテンツ事業

主な事業	主な会社
エンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供 ・動画・音楽・書籍・コミック『music.jp』 ・天気・地図道路情報サービス ・セキュリティ関連アプリ等	(株)エムティーアイ
	(株)ビデオマーケット
	(株)メディアアーノ
	(株)ライズシステム

(2) ヘルスケア事業

主な事業	主な会社
エンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供 ・女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』	(株)エムティーアイ
エンドユーザー向け月額コンテンツサービスの提供 ・医師とのQ&Aサービス『カラダメディカ』	(株)カラダメディカ
自治体向け母子手帳アプリ『母子モ』の提供	母子モ(株)
病院向け女性ヘルスケアサービス『ルナルナメディコ』事業	(株)ルナルナメディコ
病院(クリニック)、調剤薬局向け オンライン診療サービス・服薬指導サービス事業	(株)カラダメディカ
調剤薬局向けクラウド薬歴 『CARADA 電子薬歴Solamichi』の提供	(株)ソラミチシステム
法人向け『CARADA』(健康経営サポート)の提供	(株)エムティーアイ
健診機関向け『CARADA』の提供	(株)エムティーアイ
お薬手帳サービスの企画開発および提供	(株)ファルモ
病院向けクラウド電子カルテ事業	(株)クリブラ
当社ヘルスケア事業に係るグループ会社の運営・管理	(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス

(3) その他事業

主な事業	主な会社
AI事業、DX支援事業、ソリューション事業	(株)エムティーアイ
	Automagi(株)

各報告セグメントに含まれる主な事業の内容は、以下のとおりです。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業では、スマートフォン等のモバイル端末上でご利用いただけるコンテンツサービスをエンドユーザーの皆さまに提供しています。具体的には、動画・音楽・書籍・コミックの『music.jp』をはじめとするエンターテインメント系コンテンツや、セキュリティ関連アプリ『AdGuard』等ライフ系コンテンツ等のB to C型月額課金サービスのほか、コミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供するB to B型のオリジナルコミック事業等が属しています。

※女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』および医師相談サービス『カラダメディカ』のB to C型月額課金サービスはヘルスケア事業に属しています。

<ヘルスケア事業>

ヘルスケア事業では、ヘルスケアに役立つ情報の配信のみならず、利用者一人ひとりがスマートフォン等を介して個々のヘルスデータをさまざまな生活シーンで利活用し、より便利で快適な日常を送れるよう、「世の中を、一歩先へ」を推し進めるためのさまざまなサービスを展開しています。

具体的には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のヘルスケアサービスのB to C型月額課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているB to B型およびB to B to C型のヘルスケアサービス（自治体向け母子手帳アプリ、婦人向けオンライン診療「ルナルナメディコ」、オンライン診療・オンライン服薬指導、クラウド薬歴等）が属しています。

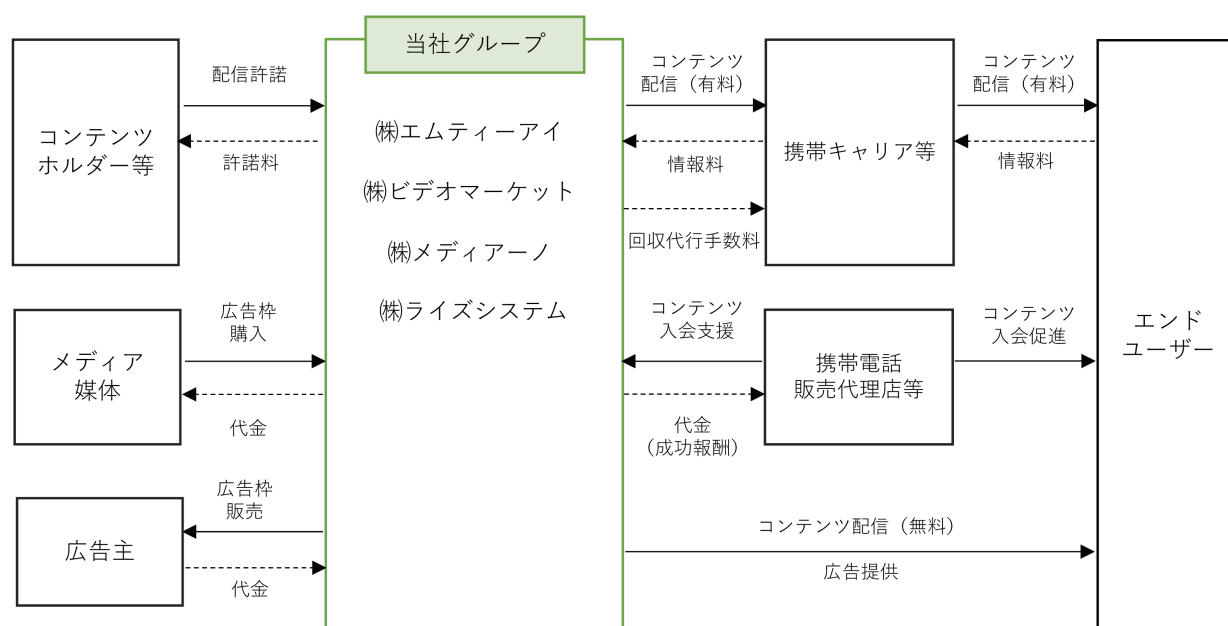
当社グループのヘルスケアサービスを利用することを通じて、各医療機関や自治体で個々に蓄積されたヘルスデータをより有効的に利活用することができるよう、それぞれの機関に存在する複数の異なるシステム上のデータを連携する新たなシステムの構築に向け取り組んでいます。

<その他事業>

その他事業では、法人顧客に対しシステムの開発・運用を行っています。具体的には、B to B型の連結子会社のAutomagi株式会社で展開しているA I 事業、および当社における大手法人向けDX支援やソリューション事業等が属しています。

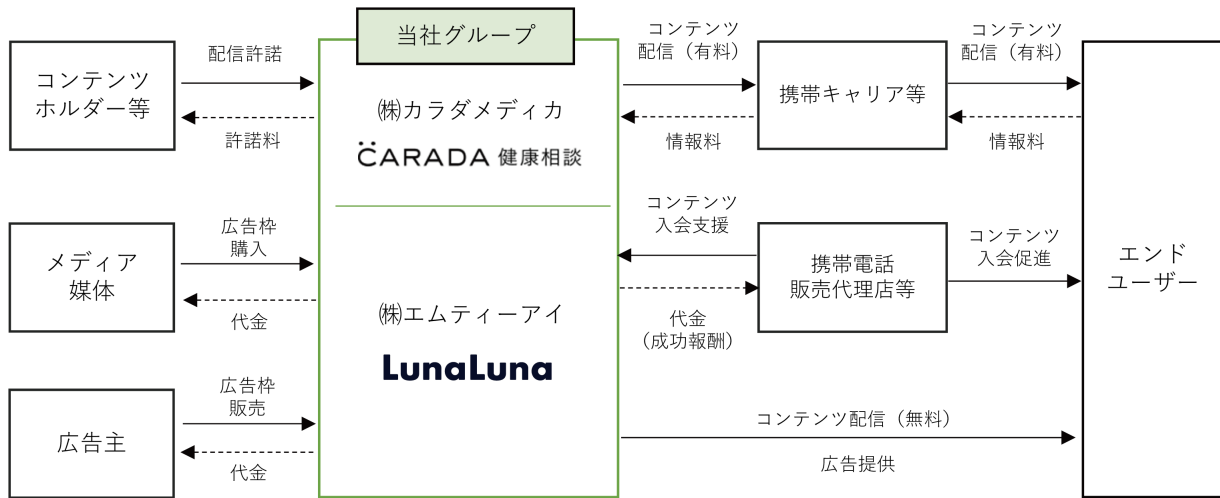
当社グループの主要な事業を纏めた事業系統図は、以下のとおりです。

コンテンツ事業

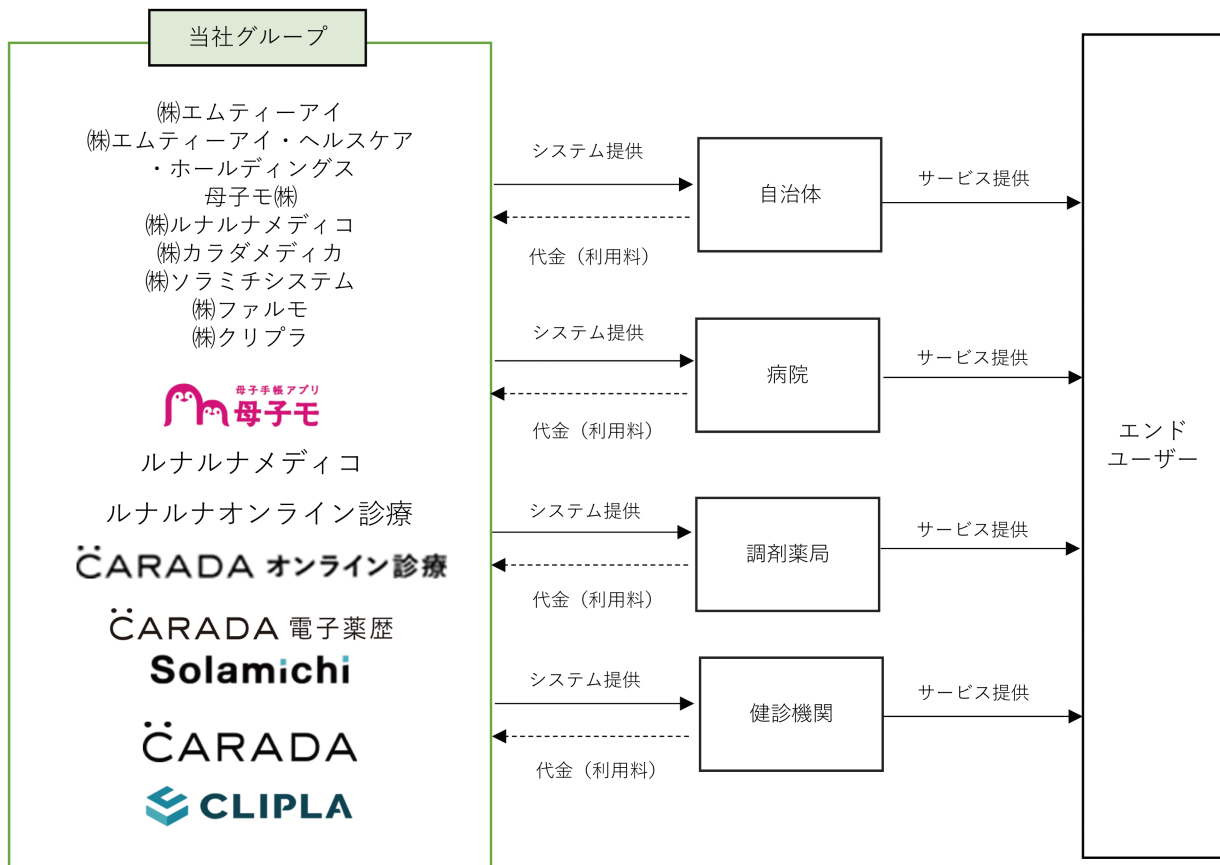


ヘルスケア事業

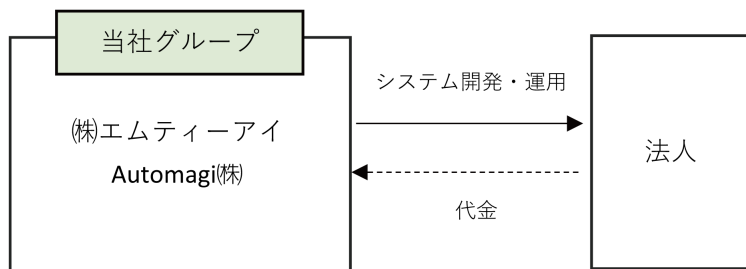
・BtoC型コンテンツ（ヘルスケア）サービスの提供



・BtoBtoC型ヘルスケアサービスの提供



その他事業



——▶ サービスの流れ

◀----- 対価の流れ

事業系統図では、主なサービスおよびサービスロゴのみ掲載しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Automagi株式会社 (注) 2	東京都港区	591,600千円	ソフトウェア開発等	64.57	役員の兼任あり
株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス (注) 2	東京都新宿区	100,000千円	ヘルスケア事業に係るグループ会社の運営・管理	65.65	役員の兼任あり
株式会社ビデオマーケット	東京都新宿区	100,000千円	コンテンツ配信事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社メディアアノ	東京都新宿区	10,000千円	M&A事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社ライズシステム	神奈川県茅ヶ崎市	100,000千円	コンテンツ配信事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
株式会社カラダメディカ	東京都新宿区	100,000千円	オンライン診療サービス・オンライン服薬指導サービス事業	65.65 (65.65)	役員の兼任あり
株式会社ソラミチシステム	東京都新宿区	100,000千円	調剤薬局向けクラウド薬歴システムの提供	65.65 (65.65)	役員の兼任あり
母子モ株式会社	東京都新宿区	10,000千円	自治体向け母子手帳アプリの提供	100.00	役員の兼任あり
株式会社ルナルナメディコ	東京都新宿区	10,000千円	病院向け女性ヘルスケアサービス事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社クリプラ	東京都新宿区	50,000千円	クラウド電子カルテ事業等	83.34	役員の兼任あり
株式会社ファルモ	東京都新宿区	100,000千円	インターネットビジネスの企画・開発等	55.17	役員の兼任あり
MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン	22,560,500千 ベトナムドン	ソフトウェア開発等	100.00	役員の兼任あり
MTI FINTECH LAB LTD	イギリス ロンドン	200千 英ポンド	ソフトウェア開発等	100.00	役員の兼任あり
クラウドキャスト株式会社	東京都千代田区	100,000千円	経費精算を効率化するクラウドサービスの開発・提供	55.66	役員の兼任あり
株式会社モチベーションワークス	東京都新宿区	85,000千円	教育プラットフォームの開発・運営	100.00	役員の兼任あり
株式会社エムティーアイ・コンサルティング	東京都新宿区	30,000千円	システム・ビジネスコンサルティング事業	100.00	役員の兼任あり
その他 8 社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社昭文社ホールディングス (注) 3	東京都千代田区	10,141,136千円	地図データ等を活用した企画・制作および出版販売等	29.70 (20.39)	
株式会社エムネス	広島県広島市	284,894千円	コンピューター通信を用いた病理診断のコンサルティング等	17.77	役員の兼任あり
株式会社Authlete	東京都千代田区	223,355千円	ソフトウェア開発等	32.36	
上海海隆宜通信信息技术有限公司	中国上海市	7,500千人民元	ソフトウェア開発等	45.00	役員の兼任あり
株式会社スタージェン	東京都台東区	100,000千円	創薬・育薬事業等	28.36	役員の兼任あり
株式会社ポケット・クエリーズ	東京都新宿区	100,000千円	3Dを中心としたゲーム開発等	21.43	役員の兼任あり
その他 2 社					
(その他の関係会社)					
株式会社光通信 (注) 3	東京都豊島区	54,259百万円	携帯電話加入手続に関する代理店業務等	被所有 24.86 (14.99)	同社のグループ企業との間で携帯販売代理店におけるコンテンツ販売促進業務に関する取引があります

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合又は、間接被所有割合で内数です。

2 特定子会社です。

3 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ事業	373 [10]
ヘルスケア事業	248 [5]
その他事業	411 [13]
全社(共通)	263 [3]
合計	1,295 [31]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
757 [13]	38.4	7.2	6,316,138

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ事業	230 [6]
ヘルスケア事業	174 [3]
その他事業	90 [1]
全社(共通)	263 [3]
合計	757 [13]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、世の中が日々変化していく中でその時々求められるサービスを生み出し世界中に届けていくことが、お客様がより自由に自分らしく生きられる社会を実現する上で大切なことと考えています。ビジョンとして「世の中を、一歩先へ。」を掲げ、お客様にとって日々の生活を共に歩むパートナーの存在であり続け、生活をより便利に、より豊かにするサービスの提供を通じて、よりよい未来社会の実現に取り組んでいきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「売上高の成長率」と「営業利益率の改善度」を重要な経営指標としています。これらの経営指標を持続的に向上させることにより、企業価値の継続的向上を実現していきます。また、「総還元性向」については、中期的に35%を目安に株主還元を行う方針です。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、コンテンツ事業から生み出す安定的な収益の一部を今後の成長性ポテンシャルが高いと見込まれるヘルスケア事業への投資に振り向け、新たに安定的な収益を生み出せる複数の分野を育成するとともに、市場規模が大きく、中長期的に成長性の高いと見込まれる事業領域に対しても投資を行っています。

また、スマートフォン向けサービス市場が成熟する中、サービスの付加価値を高めるとともに、新たなサービス開発による事業機会の創出にも積極的に取り組み、売上高の持続的成長と継続的な利益の積み上げの実現を図っていきます。

中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

① コンテンツ事業における収益低減の抑制

コンテンツ事業では有料会員数の低減傾向が続いていますが、安定的な収益の一部を今後の成長性ポテンシャルが高いと見込まれるヘルスケア事業に積極投資しているため、有料会員数の減少を抑制することとともに、成長が見込める事業の育成に取り組んでいきます。

セキュリティ系の有料会員数の拡大については今後の拡大余地があるため、引き続き有料会員数の拡大に注力していきます。また、コミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供する事業についても、オリジナルコミックの作品数を拡大することを通じて、その事業拡大に繋げていきます。

② ヘルスケア事業における売上成長

ヘルスケア事業では、将来の成長ポテンシャルが大きく、医療機関（病院・調剤薬局・健診機関）や健保組合、自治体等のお客様を長期間にわたりサポートするサービスを構築することにより、コンテンツ事業に比べて安定的なストック型ビジネスになり得ることが見込まれるため、中期的に取り組んでいく方針です。

医療・ヘルスケア領域に関わるさまざまな事業を展開していますが、それぞれの事業の収益化の早期実現に取り組むとともに、医療機関や健保組合、自治体等向けのサービスを浸透させるとともに、それらの複数の団体がそれぞれに連携できるサービスの統合を通じてエンドユーザーの利便性の高いサービスとして確立することも推進していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く環境は変化を続けており、IoTやAI（人工知能）、5G（第5世代移動通信システム）、eKYC（オンライン本人確認）等の高度な技術の社会への浸透は進み、またデジタル庁設立に見られるように行政も巻き込むデジタルトランスフォーメーション（DX）の需要が高まっています。

当社グループは、今後も変化し続ける環境にいち早く適応しながら、付加価値の高いサービスを継続的にお客様へ提供できるよう取り組んでまいります。

① 開発体制の整備と情報セキュリティの強化

DXを構成するテクノロジーとして、クラウド・AI・IoT等を活用した高度なデジタルサービスの普及やシステム間連携技術などの発展により、あらゆる産業そして社会全体を支えるシステム基盤の在り方が大きく変化してきています。同時にシステムに求められるセキュリティ対策のニーズも高まっています。

そのため当社グループでは、最新技術およびセキュリティに対応するために組織の強化、高度な専門スキルを持った人材の育成と採用に力を入れています。また、世界各国から優秀な人材の確保を積極的に進めつつ、より付加価値の高いサービス提供に努めています。

② マーケティング力の強化

デジタル技術が高度化し、また広く社会に浸透してきたことにより、インターネットサービスの利用世代が広がっています。その結果、お客様のニーズも多様化し、さらに変化し続けています。新型コロナウイルス感染症に対する様々な拡大防止策の推進とともに、高度なデジタルサービスは速いスピードで普及し、DXの浸透も急速に進みましたが、今後もこうした動きは続くものと考えています。当社グループでは、こうした環境の大きな変化やニーズの多様化をいち早く捉え、お客様にご満足いただけるサービスを提供するため、これまで以上にマーケティング力の強化が重要であると認識しています。

そのため、テレワーク環境下でも積極的にお客様のニーズを把握し、データの利活用を推進し戦略を立案・実行できる体制を構築することで当社の強みであるマーケティング力のさらなる強化を図っています。

③ デザイン力の強化

高度なデジタル技術による先進的なサービスを、多種多様な人々が使いこなすためには、誰にとっても見やすく、わかりやすい直感的なUI（ユーザーインターフェース）を備える必要があります。当社グループにおいても、優れたUX（ユーザーエクスペリエンス）実現には高度なUI/VD（VD：ヴィジュアルデザイン）が必須と考えており、それらを設計段階から十分に考慮したデザインは、お客様にとって多くのサービスの中から当社サービスをお選びいただく際の重要なファクターであると認識しています。

そのため、専門部署による継続した優れたデザインの研究とともに、UI/UXデザイナーの育成にも力を入れ、お客様に選ばれ続けるデザインを追求していきます。

④ 働き方改革の推進

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、当社は早期にテレワークへと移行し、現在はテレワークスタンダード制を導入しています。

オフィスへの出勤率は5%となりましたが、これまでと同様の事業運営を続けており、テレワークスタンダード制となったことで、通勤圏外に転居して働くことや、通勤圏外の地方在住者のみならず海外在住者までも活用することができるようになりました。

また、同時期にスーパーフレックス制度を導入しております。テレワークと併せて活用し、個々人のライフスタイルに合わせた働き方をすることが生産性にも良い影響を与えています。

さらには、女性従業員が安心して働き続けられる環境作りのため、「妊娠・出産・育児」の各ステージに合わせた制度の整備を進め女性の活躍を後押ししています。

以上のような変化に伴う新たな課題への対応を今後も継続すべく、柔軟な組織体制の構築や業務プロセスの改善を実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項であっても、投資を判断する上で重要または有益、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しています。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避そして発生した場合には迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は、当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

① 技術革新におけるリスク

当社グループは、ITを活用した様々なサービスを、利用者であるエンドユーザーや自治体、病院、調剤薬局、法人等に提供しています。技術革新が急速に進展し、事業環境が大きく変化し続けている中で、先進技術へのキャッチアップが遅れ、ユーザーニーズに適した新サービスへの刷新や新機能の追加提供が困難となることでサービスの陳腐化を招く事態となり、当社グループのサービス利用者が想定を下回り収益が確保できない場合や、新たな技術をサービスに採用するための開発コストが想定を上回り効率的な開発体制を維持できない場合、あるいは、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合との競争激化におけるリスク

当社グループの提供するサービスの内容・品質・価格等の面において、競合企業との差別化を図ることができず、各サービスにおける収益を計画通りに確保できない場合、または、競合企業との顧客獲得競争が熾烈なものになり、無料サービスを含む価格面での競争が激化する中で、他社サービスへの流出やコスト競争力を維持できずに当社サービス利用者や取引先との関係を維持できない場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報ネットワークにおけるリスク

当社グループは通信回線や情報システム等を活用した事業を展開しています。そのため、自然災害や事故等による通信回線切断や、予想を超える急激なアクセス数増加によるシステムダウンまたはウイルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等により、通信回線や情報システム等が長期間にわたり不稼働になった場合には、事業を中断せざるをえず、当社グループの事業および業績、社会的な信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのクラウドサービスは、主にAWS (Amazon Web Services) およびMicrosoft Azureをデータセンターとして利用しています。万が一障害等のトラブルが発生し代替手段の構築ができず、サービスが長時間にわたって中断する事態が発生した場合や、当社グループのサービス品質に影響を与える不具合が発生した場合には、当社グループの事業および経営成績および財政状態、社会的な信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらの情報ネットワーク特有のリスクに対応するために、サービスに関するデータのバックアップやシステムトラブルに備えた対応策の構築および不正アクセス対策等、情報セキュリティに関する対策を強化しています。

④ サイトの安全性および健全性確保におけるリスク

当社グループが提供するサービスの一部には、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能を利用してコミュニケーションを図っています。そのため、利用規約等に反した大規模なトラブルが発生した場合には、当社が責任を問われる可能性や当社サービスの信用力やイメージ悪化を招き、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

⑤ コンテンツ事業におけるリスク

当社グループにおいて、コンテンツ事業から生み出す利益の比重が非常に高い状況にあります。当該事業は、コンテンツホルダーからの配信許諾を受けていること、また、主要販売チャネルが全国の携帯ショップであり、携帯キャリアに対する依存度が高いこと等から、これらの関係者の事業戦略の変更等により契約の継続が困難になった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ ヘルスケア事業におけるリスク

当社グループは、今後市場規模が大きく、成長性が高い分野と期待されるヘルスケア事業に中長期的に取り組んでいますが、当該事業に与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できず、あるいは期待どおりの効果を生まず先行投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を与える可能性があります。

ヘルスケア事業における主要な顧客は、自治体、病院、調剤薬局、健診機関等多岐に及んでいます。これらの顧客が制約を受ける各種規制について、当社グループにおいて特段の注意を払っていますが、顧客の業界に対して法令や政府・業界団体等による規制等の改廃、新設が行われた場合には、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

① 事業に関連する規制・法令等

当社グループの事業に関連する可能性がある規制・法令等が改定・新設され、当該規制に対応していくためのサービス内容の変更やサービスを運営・維持するためのコストの増加、事業展開の制限や事業を中断せざるをえない事態等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社事業に関連する可能性がある規制・法令として、「医療法」、「医薬品医療機器等法」、「資金決済法」、「個人情報保護法」、「消費者契約法」、「特定商取引法」、「独占禁止法」、「景品表示法」、「下請法」、「不正競争防止法」、「出会い系サイト規制法」等が挙げられます。

② 個人情報の漏洩

当社グループは、取り扱う個人情報について厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図り個人情報の保護を徹底していますが、個人情報が漏洩したことにより問題が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権の侵害

当社グループが保有する知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開していますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、その第三者より損害賠償請求および差止め請求等の訴訟を起こされることにより賠償金の支払い等が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 社内体制について

① 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である前多俊宏は、当社における新たな事業モデルの創出において中心的な役割を担い、また、当社および当社グループの様々な事業推進においても重要な役割を果たしています。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

② 人材の維持、育成、獲得

当社グループでは、今後のさらなる業容拡大および持続的成長の実現に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の対処すべき課題」に記載のとおり、①開発体制の整備と情報セキュリティの強化、②マーケティング力の強化、③デザイン力の強化、および④働き方改革の推進についての取り組みを継続的に行っています。これらの取り組みを行う上で、企業の優位性を確保すべく優秀な人材の維持や育成、および人材の獲得が重要であると認識していますが、国内外問わず労働力不足やIT人材の不足が続く中、十分な人材の確保ができなくなった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 内部管理体制

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に向け社内体制を定期的に見直し、整備しています。また、業務の適正および財務報告の信頼性を確保するために、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を整備し運用しています。しかしながら、事業環境の変化に対応しながら事業拡大に取り組む中で、内部体制の整備が追い付かない状況が発生した場合には、適切な業務管理体制が維持できず、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) その他、経営に影響を及ぼす可能性のある事項

① 新規事業、業務提携や買収等に関するリスク

当社グループでは、新規事業への挑戦や、他社との業務提携や企業買収等が、さまざまな相乗効果をもたらす可能性があることから、持続的な成長のために重要な要素であると認識しています。そのためこうした取り組みを遂行する過程で様々な投資を行っていますが、ソフトウェアやのれんなどの無形資産、他社との業務提携、会社設立や合弁会社設立にあたり出資した関連会社株式等の金融資産を含む資産を保有しています。当社グループでは、これらの資産についても適切に減損の判定を行っていますが、事業環境の変化等により、当初予定していた成果を計画通りの時期に得ることが出来ず、また、投資金額を回収するのに十分な将来の経済的便益が見込めないと判断した場合には、減損損失の発生または事業再編等における事業売却損、およびこれらに伴う費用が発生した場合、当社グループの事業、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、当該判断には、当社グループによる見積もりの要素が大きく、また、減損損失の発生時期および金額を正確に予測することはできません。

② 自然災害等に関するリスク

地震・台風・豪雨等の自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、ウイルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等による想定外のシステム障害や不正アクセス等の要因により、当社の社内システムおよびサービスシステムに何らかの問題が生じた場合、エンドユーザー等への安全かつ安定的なサービス提供が出来なくなる可能性があります。当社グループの事業および経営成績および財政状態、社会的な信用に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 経営成績の状況

当社グループの主力事業はコンテンツ事業であり、エンドユーザーから得る月額利用料を主な収入源とするB to Cサービスを展開していますが、この事業から得られる知見とノウハウを活かし次なる主力事業とするために成長ポテンシャルが高いヘルスケア事業の立ち上げに注力しています。

当社グループの当期において、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化が日本経済に大きな影響を及ぼしている状況にありますが、同感染症拡大の当社グループの連結業績への影響は軽微な状態であり、将来の持続的な成長に向けてコンテンツ事業およびヘルスケア事業において様々な取り組みを行いました。

コンテンツ事業では、携帯ショップ経由の新規入会者数が低調に推移する中、需要の高いセキュリティ関連アプリ『AdGuard』の新規入会者獲得を拡大させるとともに、コミック配信事業者向けへのオリジナルコミック作品の月間提供数を拡大させました。

ヘルスケア事業では、診療報酬制度改定に伴い調剤薬局での導入意欲が高まっている「クラウド薬歴」の導入店舗数の拡大を図るべく、また自治体向けに母子手帳アプリ等の子育て関連ソリューションの拡販を行うべく、協業先の株式会社メディパルホールディングスとの連携を行いました。

他方では、コンテンツ事業の一部においてポイント処理でシステム上無償ポイントと有償ポイントの区別が付かない等の不備があり、それにより無償ポイント消費分を売上計上していたことが判明したことから、当期より以前の分も含めた売上高の調整額（△322百万円）を第4四半期に一括計上（うち当期分は△156百万円）する決算処理を行いました。

これらのことにより、売上高は25,743百万円（前年同期比1.3%減）、売上総利益は18,741百万円（同1.1%減）となりました。

営業利益については、上記の決算処理による売上総利益の減益に加え、セキュリティ関連アプリ『AdGuard』の有料会員数の拡大に向けた広告宣伝費の増加を主因とする販売費及び一般管理費の増加により1,929百万円（同23.0%減）となりました。

経常利益については、営業利益の減益に加え、持分法による投資損失の拡大（同137百万円増）を主因とする営業外費用の増加により1,370百万円（同34.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失については、経常利益の減益に加え、特別損失が減少したものの、特別利益の減少や連結子会社である株式会社ソラミチシステムの当社保有株式の全てを連結子会社である株式会社カラダメディカに譲渡したことに伴い、その株式譲渡益に対する法人税関連の連結決算上の処理において現行の会計基準に照らし合わせ繰延税金資産および法人税等調整額の計上を見送ったこと等により、△1,164百万円（前年同期は506百万円の利益）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(セグメント情報等)」に記載のとおり当連結会計年度より、当社グループの事業セグメントは従来の「単一セグメント」から「コンテンツ事業」、「ヘルスケア事業」、「その他事業」の3区分に変更しています。各セグメントの主な事業内容および主な会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりです。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりです。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業の有料会員数は352万人（2020年9月末比36万人減）となりました。有料会員数の純減傾向は続いています。セキュリティ関連アプリ『AdGuard』の携帯ショップ経由での新規入会者獲得が好調に推移していることにより、有料会員数の純減幅は縮小傾向にあります。

売上高は、オリジナルコミック事業が第4四半期に四半期ベースで過去最高売上を更新しましたが、前年同期比で有料会員数が減少したことにより18,851百万円（前年同期比7.6%減）となりました。営業利益については、コンテンツ事業の一部における決算処理およびセキュリティ関連アプリ『AdGuard』向けの広告宣伝費の増加を主因に5,940百万円（同18.7%減）となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の有料会員数は64万人(2020年9月末比7万人減)となりました。一方、診療報酬制度改定に伴い調剤薬局での導入意欲が高まっている「クラウド薬歴」の導入店舗数の拡大に最注力し、2021年9月末の同店舗数は765(2020年9月末比408増)となりました。

売上高は、前年同期対比で「クラウド薬歴」の導入店舗数拡大による初期導入売上高が拡大し、3,791百万円(前年同期比4.1%増)となりました。営業損益については、先行投資費用負担が続いていますが、1,267百万円の損失(前年同期は1,530百万円の損失)となり、売上高の増加が寄与し損失額は縮小しました。

(その他事業)

Automagi株式会社のAI事業および当社の大手法人向けDX支援事業の売上高が拡大したことにより、売上高は4,350百万円(前年同期比41.3%増)となりました。営業損益については105百万円の損失(前年同期は617百万円の損失)となり、売上高の増加が寄与し損失額は縮小しました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は31,908百万円となり、前年同期比1,361百万円の増加となりました。

資産の部については、流動資産では現金及び預金の増加を主因に1,519百万円増加し、固定資産ではソフトウェアが増加した一方、のれん、顧客関連資産の減少により157百万円減少しました。

負債の部については、流動負債では未払法人税等の増加を主因に1,889百万円増加し、固定負債では主に長期借入金が増加したことにより260百万円減少しました。

純資産の部については、非支配株主持分が増加した一方、配当金の支払いおよび親会社株主に帰属する当期純損失として1,164百万円を計上したことにより267百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は54.6%(前年同期比8.1ポイント減)、ROE(自己資本当期純利益率は)△6.4%(同9.0ポイント減)となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は15,540百万円となり、2020年9月末対比2,186百万円の増加となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがありましたが、主に税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費等により3,516百万円の資金流入(前年同期は3,292百万円の資金流入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産(主にソフトウェア)の取得による支出等により1,996百万円の資金流出(前年同期は4,807百万円の資金流出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや長期借入金の返済による支出等がありましたが、非支配株主からの払込みによる収入等により649百万円の資金流入(前年同期は2,449百万円の資金流入)となりました。

④ 生産、受注および販売の状況

a) 生産実績

該当事項はありません。

b) 受注実績

該当事項はありません。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツ事業	18,674,499	△7.5
ヘルスケア事業	3,620,894	3.3
その他事業	3,447,612	44.2
合計	25,743,006	△1.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社 NTTドコモ	12,041,027	46.2	株式会社 NTTドコモ	11,715,419	45.5
KDDI株式会社	5,755,838	22.1	KDDI株式会社	5,291,576	20.6
ソフトバンク 株式会社	696,303	2.7	ソフトバンク 株式会社	1,044,759	4.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りへの反映については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況、および②財政状態の状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの2021年9月期計画の達成状況は以下のとおりです。

売上高は前年同期比1.3%減、計画比1.0%減となりました。携帯ショップ経由の新規入会者数が低調に推移する中、需要の高いセキュリティ関連アプリ『AdGuard』の新規入会者獲得を拡大させるとともに、コミック配信事業者向けへのオリジナルコミック作品の月間提供数を拡大させましたが、コンテンツ事業の一部において無償提供として処理すべきところ、有償提供として売上高計上していたことが判明したことから、当期より以前の方も含めた売上高の調整額（△322百万円）を第4四半期に一括計上（うち当期分は△156百万円）する決算処理を行いました。計画比は概ね計画通りに着地しました。

営業利益は前年同期比23.0%減、計画比16.1%減となりました。前年同期比は、上記の決算処理による売上総利益の減益に加え、セキュリティ関連アプリ『AdGuard』の有料会員数の拡大に向けた広告宣伝費の増加を主因とする販売費及び一般管理費の増加により減益となりました。

経常利益は前年同期比34.2%減、計画比23.8%減となりました。前年同期比は、営業利益の減益に加え、当連結会計年度は「持分法による投資損失」が前年同期比137百万円増加したことにより減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失については、経常利益の減益に加え、特別損失が減少したものの、特別利益の減少や連結子会社である株式会社ソラミチシステムの当社保有株式の全てを連結子会社である株式会社カラダメディカに譲渡したことに伴い、その株式譲渡益に対する法人税関連の連結決算上の処理において現行の会計基準に照らし合わせ繰延税金資産および法人税等調整額の計上を見送ったこと等により、△1,164百万円（前年同期は506百万円の利益）となりました。

2021年9月期の連結業績（計画）との比較

（単位：百万円）

	2020年9月 （実績）	2021年9月期 （実績）	2021年9月期 （計画）	前年同期比		計画比	
				△339	△1.3%	△257	99.0%
売上高	26,082	25,743	26,000	△339	△1.3%	△257	99.0%
営業利益	2,507	1,929	2,300	△577	△23.0%	△371	83.9%
経常利益	2,082	1,370	1,800	△712	△34.2%	△430	76.2%
親会社株主に帰属する当期 純利益（△は損失）	506	△1,164	△800	△1,671	—	△364	—

※2021年9月期の計画は、2021年5月12日に修正した計画を記載しています。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

④ 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と今後の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

当社グループが重要な経営指標として位置付けている「売上高の成長率」については、コンテンツ事業における有料会員数について、その減少幅が縮小傾向にあるものの、前年同期比で減少したことを主因に前年同期比で1.3%の減少となりました。

「営業利益率の改善度」についても、子会社の増加および開発人員の増加に伴う人件費の増加や、コンテンツ事業におけるセキュリティ関連アプリの広告宣伝費の増加を主な主因として、販売費及び一般管理費の増加したことにより前年同期比で2.1ポイント減少の7.5%となりました。

また、株主還元策については、当期において親会社株主に帰属する当期純損失を計上しましたが、安定配当を継続する観点から前年と同水準である1株当たり年間配当金を16円としました。

なお、当社グループの2022年9月期の計画は以下のとおりです。

2021年9月期連結業績（実績）との比較

（単位：百万円）

	2022年9月期 （計画）	2021年9月期 （実績）	前年同期比	
売上高	26,000	25,743	256	1.0%
営業利益	2,000	1,929	70	3.6%
経常利益	1,600	1,370	229	16.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益（△は損失）	800	△1,164	1,964	-

※2022年9月期の計画は以下のとおりレンジとなっていますので、上記の表ではレンジの中間値を記載していません。

売上高：25,500～26,500百万円

営業利益：1,800～2,200百万円

経常利益：1,400～1,800百万円

親会社株主に帰属する当期純利益：600～1,000百万円

⑤ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、コンテンツの調達のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は主にM&Aによるものです。これらの資金需要については、手元現金で賄うことを基本としていますが、M&Aの規模が大きい場合には必要に応じて銀行からの借入金調達により対応する予定です。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は15,540百万円となりました。当社グループでは、この資金を有効活用することにより、新たな事業展開に備えるための新規投資や出資等による支出案件に対して、機動的に対応していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	株式会社NTTドコモの提供する情報サービス提供者契約	自2011年9月22日 至2012年9月21日 以後1年毎の自動更新
KDDI株式会社	KDDI株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自2001年11月1日 至2002年10月31日 以後6ヶ月毎の自動更新
ソフトバンク株式会社	ソフトバンク株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自1999年12月8日 至2000年3月31日 以後1年毎の自動更新

(2) 技術開発に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
上海海隆軟件股份有限公司	業務委託基本契約	自2010年6月30日 至2011年6月29日 以降1年毎の自動更新
聯迪恒星（南京）信息系統有限公司	業務委託基本契約	自2010年7月1日 至2011年6月30日 以降1年毎の自動更新
MTI TECHNOLOGY Co., Ltd.	業務委託基本契約	自2017年1月1日 至2017年12月31日 以降1年毎の自動更新

(3) 投資契約

相手方の名称	契約内容	契約日
株式会社メディパル ホールディングスおよび 株式会社カラダメディカ	株式投資契約および株式譲渡契約	2021年2月16日
株式会社メディパルホール ディングス、株式会社エム ティーアイ・ヘルスケア・ ホールディングスおよび 株式会社カラダメディカ (注)	株主間契約	2021年7月1日
株式会社ルナルナメディコ および母子モ株式会社 (注)	吸収分割契約	2021年5月21日
株式会社ソニックノート、 株式会社フィルおよび 株式会社エバージェン (注)	吸収合併契約	2021年8月20日
メディアアーノ株式会社 (注)	吸収合併契約	2021年8月20日
AI Infinity株式会社 (注)	株式投資契約	2021年12月20日

(注) 詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係) および(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

当社では、未来の携帯端末がもたらす未来社会の実現に貢献することをミッションとし、また、ビジョンにもあるとおり「世の中を、一歩先へ」導くためのさまざまなITサービスを展開しています。変化の激しい事業環境のなか、新たなサービスを創出し将来にわたりお客さまから支持される付加価値の高いサービスを提供し続けていくためには、長年の開発ノウハウを活かした企画・開発のみならず新技術の早期採用も重要であると認識しています。そのため当社グループでは、ヘルスケア事業を含む複数の事業領域において、企業および大学等との共同研究による新技術開発を行っています。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における研究開発費の総額は、51百万円となりました。

なお、研究開発費はセグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額1,776百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,641百万円となっています。当社グループは、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しています。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	65,708	76,844	1,091,450	269,354	1,503,358	757

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所家賃	307,280
本社 (東京都新宿区)	サーバー等	4,470

3 当社は、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
株式会社 ソラミチシステム	本社 (東京都 新宿区)	システム開発 および設備等	—	653	305,125	366	306,145	20
モチベーション ワークス株式会社	本社 (東京都 新宿区)	ソフトウェア 開発および 設備等	4,691	12,830	301,430	1,200	320,152	33

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 当社グループは、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定日		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 エムティーアイ	本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	1,057,578	—	自己資金	2021年 10月	2022年 9月	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 当社グループは、セグメントに資産を配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,248,200	61,248,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	61,248,200	61,248,200	—	—

(注) 提出日の発行数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注) 1	305,200	60,854,400	57,667	5,069,848	57,667	4,874,918
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注) 1	162,000	61,016,400	30,615	5,100,464	30,615	4,905,533
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注) 1	122,600	61,139,000	35,215	5,135,680	35,215	4,940,749
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 1	5,600	61,144,600	2,436	5,138,116	2,436	4,943,185
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 1	103,600	61,248,200	45,082	5,183,198	45,082	4,988,268
2021年2月19日 (注) 2	36,100	61,284,300	14,710	5,197,909	14,710	5,002,978
2021年2月19日 (注) 3	△36,100	61,248,200	—	5,197,909	—	5,002,978

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 譲渡制限付株式付与のための新株発行

発行価額 1株につき 815円

資本組入額 1株につき 407.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 4名

執行役員 21名

3 2021年1月19日開催の取締役会決議による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 の状況(株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	14	26	47	99	12	3,464	3,662	—
所有株式数 (単元)	—	42,012	4,110	291,344	42,112	151	232,698	612,427	5,500
所有株式数 の割合(%)	—	6.86	0.67	47.57	6.88	0.02	38.00	100.00	—

(注) 1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式の20単元が含まれています。

2 自己株式6,297,034株は、「個人その他」に62,970単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	11,862,100	21.59
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	10,096,000	18.37
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	5,358,700	9.75
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	5,358,700	9.75
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	3,150,000	5.73
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	2,775,800	5.05
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,383,400	4.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,464,400	2.66
株式会社デジマース	東京都品川区東五反田3丁目20番14号	1,000,000	1.82
MSIP CLIENT SECUR ITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Ca nary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	802,780	1.46
計	—	44,251,880	80.53

(注) 1 上記のほか、自己株式6,297,034株があります。

2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しています。

3 2021年11月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、光通信株式会社およびその共同保有者である株式会社UH Partners 2および株式会社UH Partners 3が2021年11月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	5,358	8.75
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	5,358	8.75
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	2,832	4.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 6,297,000	—	—
	(相互保有株式) 672,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,273,700	542,737	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,500	—	—
発行済株式総数	61,248,200	—	—
総株主の議決権	—	542,737	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿三丁目20番2号	6,297,000	—	6,297,000	10.28
(相互保有株式) 株式会社昭文社 ホールディングス	千代田区麴町3丁目1番地	672,000	—	672,000	1.10
計	—	6,969,000	—	6,969,000	11.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	900	—

(注) 1 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	36,100	29,421	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,297,034	29,421	6,297,934	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題として位置付けています。

利益配分にあたっては、「中長期的な売上高・利益の持続的成長と株主の皆さまへの利益還元の調和」という資本政策の基本方針および積極的な事業展開に備えるための内部留保を勘案し、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行っていきます。

配当回数については、中間配当と期末配当の年2回実施する方針としています。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会としています。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、安定配当を維持する観点から予想どおり8円としました。これにより、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は1株当たり16円となりました。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月12日 取締役会決議	439,298	8
2021年12月18日 定時株主総会決議	439,609	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性が高く健全な経営体制の確立、そして事業環境の変化に対応した迅速かつ的確な意思決定システムの構築を重要な経営課題として捉えています。

その一環として、取締役の任期を1年とし、毎年株主の皆さまによる信任の機会を設け、緊張感を持った経営を行っています。また、コンプライアンス（法令遵守）の強化・定着化を推進しています。

決算や重要な経営情報等については、IRポリシーに基づき、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めていきます。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(取締役会)

当社は月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また社外取締役は、当社と利害関係のない独立した立場から取締役会の監督機能強化や経営の中立性、客観性を高める役割を担っています。メンバーは社内取締役4名（前多俊宏、泉博史、武井実、松本博）および社外取締役5名（周牧之、山本品、土屋了介、藤田聰、横山禎徳）で構成されています。また、取締役の職務執行の適正性を監査するため、監査役4名についても出席しています。

(監査役会)

監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し必要に応じて意見陳述を行い、経営に対する監視機能の強化を図っています。原則として毎月1回の監査役会を開催し、会社の運営状況等について意見交換を行うとともに、監査方針や監査計画、監査に関する重要事項の協議および決議を行っています。メンバーは監査役4名（丹羽康彦、笠原智恵、安田成喜、奥田高子）で構成され、4名すべてが社外監査役であり、そのうち1名（丹羽康彦）を常勤監査役としています。

(指名報酬委員会)

当社では、役員報酬の決定にあたりそのプロセスの客観性および透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。メンバーは取締役会の決議により、社内取締役1名（委員長：前多俊宏）、社外取締役2名（山本品、藤田聰）、顧問1名（大矢和子）の4名で構成され、社外役員等が過半数を占めています。

(経営会議)

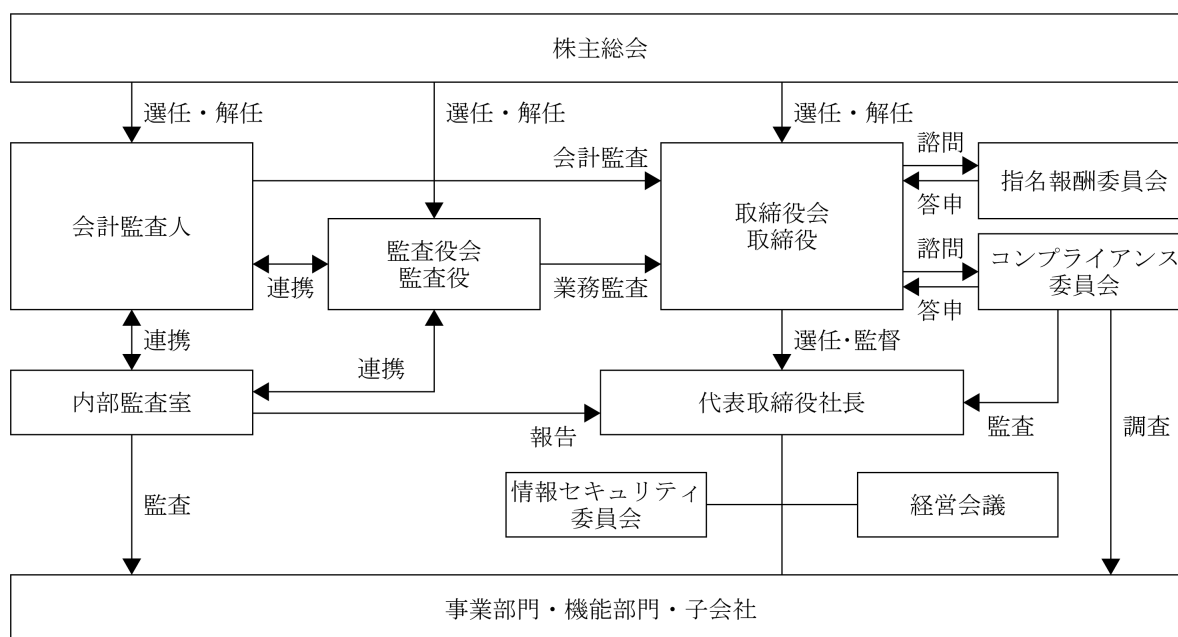
当社では、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月2～3回開催しています。職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。メンバーは社長、常勤取締役および社長が指名する者で構成されています。

機関ごとのメンバーは以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	前多 俊宏	◎		◎	◎
取締役副社長	泉 博史	○			○
取締役副社長	武井 実	○			○
専務取締役	松本 博	○			○
社外取締役	周 牧之	○			
社外取締役	山本 晶	○		○	
社外取締役	土屋 了介	○			
社外取締役	藤田 聡	○		○	
社外取締役	横山 禎徳	○			
常勤監査役	丹羽 康彦	○	◎		○
監査役	笠原 智恵	○	○		
監査役	安田 成喜	○	○		
監査役	奥田 高子	○	○		
顧問	大矢 和子			○	

- (注) 1 役員および顧問のみを記載しています。
2 ◎は議長および委員長を表しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の体制図は、以下のとおりです。



③ コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(職務執行の基本方針)

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを推進しています。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備していきます。

(内部統制基本方針)

a) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動ならびに財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行うためのコンプライアンス・ヘルプライン窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたはコンプライアンス・ヘルプライン窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重要度に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や各部門および子会社の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役会に報告する体制となっています。

また、個別の案件それぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、各部門および子会社を実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

さらに、当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社が定める関係会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス委員会および当社グループの各部門との情報交換を定期的実施していきます。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織として、監査補助を行うための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。

g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

h) 監査役は、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役付の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底しています。

i) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

j) 監査役への報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知しています。

k) 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役は、その職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく予算を確保するものとし、監査役が費用の前払または償還等の請求をしたときには、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、当社がこれを負担しています。

l) その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長およびEY新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役、監査役および使用人からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

m) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っています。

n) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、および特防連が主催する研修会等への参加により、最新情報の収集を行っています。また当社内に不当要求防止責任者を設置しており、不当要求等が生じた場合は、総務部と法務・知財部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a) 自己株式取得

当社は、資本政策の遂行にあたって機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	前 多 俊 宏	1965年1月19日生	1987年4月 1988年12月 1989年8月 1994年7月 1996年8月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 株式会社光通信 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社設立 代表取締役社長 (現任)	※1	11,862,100
取締役副社長 ライフ・エンターテインメン ト・スポーツ事業本部長兼 テクノロジー本部長兼 システムアーキテクト部長 (ソリューション事業部担当)	泉 博 史	1965年2月26日生	1987年4月 1997年6月 1999年2月 1999年11月 2002年11月 2002年12月 2004年12月 2007年1月 2009年12月 2010年2月 2012年6月 2014年2月 2014年7月 2015年4月 2016年2月 2017年1月 2018年4月 2019年7月 2019年12月 2021年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 マイクロソフト株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員IT事業部長 当社 執行役員モバイルサービス 事業本部長 当社 取締役モバイルサービス事業 本部長 当社 取締役兼執行役員専務 モバイルサービス事業本部長 当社 取締役兼執行役員副社長 モバイルサービス事業本部長 当社 取締役副社長 モバイルサービス事業本部長 当社 取締役副社長 Healthcare事業本部長 当社 取締役副社長 モバイルサービス事業本部長 兼Healthcare事業本部長 当社 取締役副社長 ライフ・ヘルスケア事業本部長 当社 取締役副社長 デジタルコンテンツ事業本部長 当社 取締役副社長 ライフ事業本部長兼 デジタルコンテンツ事業本部長 当社 取締役副社長 ライフ・エンターテインメント事業 本部長 当社 取締役副社長 ライフ・エンターテインメント・ス ポーツ事業本部長 当社 取締役副社長 ライフ・エンターテインメント・ス ポーツ事業本部長兼 テクノロジー本部長 当社 取締役副社長 ライフ・エンターテインメント・ス ポーツ事業本部長兼 テクノロジー本部長 (ソリューショ ン事業部担当) 当社 取締役副社長 ライフ・エンターテインメント・ス ポーツ事業本部長兼 テクノロジー本部長兼 システムアーキテクト部長 (ソリュ ーション事業部担当) (現任)	※1	331,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 コーポレート・サポート本部長 兼 経営企画統括部長 (業務改革統括部、コンプライア ンス推進統括室、ビジネスリス クマネジメント室、+Design部、 品質管理センター、サイバーリ スクマネジメント室担当)	武 井 実	1952年2月15日生	1974年4月 三菱商事株式会社 入社 2000年4月 同社 財務部長 2002年4月 同社 関西支社経理部長 2004年4月 三菱商事フィナンシャルサービ ス株式会社 代表取締役社長 2006年4月 三菱商事株式会社 執行役員 2010年3月 カンロ株式会社 取締役副社長 2017年12月 当社 常勤監査役 2019年12月 当社 取締役副社長 コーポレート・サポート本部長 (業務改革統括部、コンプライア ンス推進統括室、ビジネスリス クマネジメント室、+Design部、品 質管理センター、サイバーリス クマネジメント室担当) 2021年10月 当社 取締役副社長 コーポレート・サポート本部長兼 経営企画統括部長 (業務改革統括 部、コンプライアンス推進統括 室、ビジネスリスクマネジメント 室、+Design部、品質管理センタ ー、サイバーリスクマネジメント 室担当) (現任)	※1	7,200
専務取締役 (IR室・事業アライアンス担当)	松 本 博	1969年8月17日生	1992年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社み ずほフィナンシャルグループ) 入行 1999年5月 株式会社シーエーシー 入社 2002年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入 社 2004年10月 当社 入社 2008年2月 当社 執行役員経営企画室長兼 広報・IR室長 2009年1月 当社 執行役員経営企画本部長 2010年1月 当社 上席執行役員 経営企画本部長 2010年5月 当社 上席執行役員 コーポレート・サポート本部長 2010年12月 当社 取締役 コーポレート・サポート本部長 2013年2月 当社 取締役 2016年12月 当社 常務取締役 2018年12月 当社 専務取締役 (IR室・事業アライアンス担当) (現任)	※1	139,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	周 牧 之	1963年7月2日生	1995年6月 財団法人国際開発センター（現一般財団法人国際開発センター）主任研究員 2002年4月 東京経済大学 経済学部 助教授 2005年1月 財務省財務総合政策研究所 客員研究員 2007年4月 東京経済大学 経済学部 教授（現任） 2007年4月 マサチューセッツ工科大学 客員教授 2008年5月 ハーバード大学 客員研究員 2010年4月 対外経済貿易大学 客員教授 2012年4月 中国科学院 特任教授 2015年12月 当社 社外取締役（現任）	※1	—
社外取締役	山 本 晶	1973年10月2日生	2004年4月 東京大学大学院経済学研究科 助手 2005年4月 成蹊大学経済学部 専任講師 2008年4月 成蹊大学経済学部 准教授 2014年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授（現任） 2015年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年4月 日本マーケティング学会 常任理事（現任） 2020年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役（現任）	※1	—
社外取締役	土 屋 了 介	1946年1月16日生	2006年4月 国立がんセンター中央病院（現国立研究開発法人国立がん研究センター）病院長 2011年2月 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 理事（現任） 2011年4月 公益財団法人がん研究会 理事 2014年4月 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 理事長 2014年6月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事 2018年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年11月 株式会社エムネス 社外取締役（現任） 2021年4月 学校法人国際学園 副理事長（現任）	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	藤田 聰	1944年3月3日生	1969年7月 日本電信電話公社 1997年10月 NTT国際ネットワーク株式会社 代表取締役社長 2002年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 グローバルサービス事 業部長 2003年6月 株式会社NTTドコモ 常勤監査役 2006年4月 アルカテル・ルーセント株式会社 代表取締役社長 2008年6月 株式会社アイティ・イット 取締役 2009年3月 Infinera Japan株式会社 代表取締役社長 2011年9月 当社 顧問 2016年4月 ジュニバーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー (現任) 2020年12月 当社 社外取締役 (現任)	※1	2,000
社外取締役	横山 禎徳	1942年9月16日生	1986年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー シニア・パートナー 1988年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京支社長 2002年7月 株式会社イグレックSSDI 代表取締役 (現任) 2008年4月 東大EMP 企画推進責任者 2016年7月 県立広島大学大学院HBMS 研究科長 (現任) 2017年7月 株式会社エアウィーヴ 社外取締役 (現任) 2020年10月 東大生産技術研究所 特別研究顧問 (現任) 2020年12月 当社 社外取締役 (現任)	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外監査役	丹羽康彦	1958年10月17日生	1982年4月 2003年12月 2008年2月 2010年9月 2012年5月 2015年6月 2018年8月 2019年12月	三菱商事株式会社 入社 三菱商事(上海)有限公司 財務会計部長 三菱商事フィナンシャルサービス 株式会社 副社長 三菱商事石油株式会社 常務執行役員 管理本部長 台湾三菱商事株式会社 総経理兼管理本部長 株式会社メタルワン 常勤監査役 株式会社アイビー・シー・エス 経理・情報システム部長 当社 社外監査役 (現任)	※2	—
社外監査役	笠原智恵	1968年9月15日生	2000年4月 2006年11月 2007年12月 2009年1月 2010年1月 2015年6月 2019年6月 2020年12月	弁護士登録 集国際法律事務所 Greenberg Traurig LLP, New York 隼あすか法律事務所 パートナー 渥美総合法律事務所・外国法共同事 業 渥美坂井法律事務所・外国法共同事 業 パートナー (現任) 株式会社クレディセゾン 社外監査役 (現任) アキレス株式会社 社外監査役 (現任) 当社 社外監査役 (現任)	※3	—
社外監査役	安田成喜	1955年10月13日生	1980年4月 2010年7月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2021年12月	東京海上火災保険株式会社 同社 理事 総合営業第一部長 同社 執行役員 総合営業第一部長 東京海上日動リスクコンサルティング 株式会社 代表取締役社長 株式会社東京海上研究所 社外取締役 株式会社日本貿易保険 執行役員 同社 執行役員兼大阪支店長 同社 常務執行役員兼大阪支店長 当社 社外監査役 (現任)	※4	—
社外監査役	奥田高子	1956年5月7日生	1979年4月 2000年4月 2003年4月 2005年9月 2016年4月 2019年6月 2021年12月	サントリー株式会社 同社 ワイン事業部課長 同社 お客様コミュニケーション部 東京お客様センター課長 東京電力株式会社 販売営業本部営業部くらしのラボグ ループマネジャー 東京電力エナジーパートナー株式会 社 CS推進室長 伊藤忠食品株式会社 社外取締役 (現任) 当社 社外監査役 (現任)	※5	—
計	—	—	—	—		12,342,500

(注) 取締役周牧之、山本晶、土屋了介、藤田聰、横山禎徳は社外取締役です。
常勤監査役丹羽康彦、監査役笠原智恵、安田成喜、奥田高子は社外監査役です。
各役員の任期は、※1については、2021年12月18日開催の定時株主総会から1年、※2については、前任の常勤監査役 武井実の補欠として選任されているため2019年12月21日開催の定時株主総会から3年、※3については2020年12月19日開催の定時株主総会から4年、※4については2021年12月18日開催の定時株主総会から4年、※5については前任の監査役 大矢和子の補欠として選任されているため2021年12月18日開催の定時株主総会から2年です。

② 社外役員（社外取締役および社外監査役）の状況および期待される役割の概要

当社の社外取締役は5名（男性4名、女性1名）、社外監査役4名（男性2名、女性2名）です。

各社外取締役および各社外監査役はいずれも、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役 周牧之は、大学において東アジア経済およびデジタルエコノミーの研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。社外取締役 山本品は、大学においてマーケティングおよび消費者行動の研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。社外取締役 土屋了介は、様々な機関にて医学の研究を行っており、組織運営の経験も有しているため、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督をおこなっていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。社外取締役 藤田聰は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。社外取締役 横山禎徳は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待しています。

社外監査役 丹羽康彦は、財務および会計に関して相当の知見、豊富な経験を有するため、当社の財務報告の適正性に貢献していただいております。引き続き上記の役割を期待しています。社外監査役 笠原智恵は、弁護士の資格を持ち企業法務実務の経験が豊富であり法務に関して相当の知見を有するため、当社の職務遂行の妥当性の確保に貢献していただいております。引き続き上記の役割を期待しています。社外監査役 安田成喜は、大手保険会社において長年にわたりマネジメントや経営者として携わり、幅広い経験と知見を有しております。これらの経験と知見を、当社の監査に反映いただくとともに、当社の持続的な企業価値の向上のために助言がなされることなどを期待しています。社外監査役 奥田高子は、マーケティングに知見を有する他、大手企業において長年にわたり顧客満足度ならびにステークホルダーの信頼性向上に寄与する業務に従事するなど、幅広い経験と知見を有しております。これらの経験と知見を、当社の監査に反映いただくとともに、当社の持続的な企業価値の向上のために助言がなされることなどを期待しています。

当社は透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、社外役員の独立性判断基準を定めています。

<社外役員の独立性判断基準>

当社の社外役員（社外取締役および社外監査役）については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下の通りとします。（以下のいずれにも該当しない者について独立性を有する者と判断します。）

- 1 現在または過去10年間のいずれかにおいて、当社、当社の現在の子会社および関連会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員その他の使用人およびこれらに類する者（以下、あわせて「業務執行者等」という。）であった者
- 2 現在または過去3年間のいずれかにおいて、以下a～jのいずれかに該当する者
 - a) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該株主が法人である場合には、その業務執行者等
 - b) 当社が主要株主である会社の業務執行者等
 - c) 当社グループを主要な取引先（その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）とする者、またはその取引先が会社である場合には、その業務執行者等
 - d) 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、または、その者が会社である場合には、その業務執行者等
 - e) 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている者またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - f) 当社の大口債権者等、またはその者が会社である場合には、その業務執行者等
 - g) 当社グループの監査法人である公認会計士または監査法人に所属する者
 - h) 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を得ている者、またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - i) 上記a～hに該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族
 - j) 当社グループから役員（取締役または監査役をいう。以下同じ。）を受け入れている会社の役員
- 3 その他、当社の一般株主との間で上記1～2で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

- 4 仮に上記2のいずれかに該当する者であっても、実質的にみて一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考える者については、当社は、当該者が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該者が当社の独立役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該者を当社の独立役員とすることができるものとする。

当社の社外取締役および社外監査役は、当社の定める独立性判断基準を充足していることから、いずれも独立役員に指定しています。

社外監査役による監査と内部監査および会計監査との相互連携の関係等については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役4名で構成されています。常勤監査役（社外監査役）の丹羽康彦氏は、国内外財務経理部門を中心に要職を歴任するなど豊富且つ幅広い実務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役の笠原智恵氏は、弁護士として企業法務に精通し豊富な経験から、法務に関して相当程度の知見を有しています。

監査役および監査役会の職務を補助する組織として監査役付を設置し、専任スタッフ1名を配置しています。当該専任スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。各監査役は取締役から独立した立場で、取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているか監査するなど、取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するための監査を実施しています。

b) 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催されます。当事業年度においては合計18回開催され、1回あたりの所要時間は約60分でした。各監査役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外監査役）	丹羽 康彦	18回／18回（100%）
社外監査役	崎島 一彦	18回／18回（100%）
社外監査役	大矢 和子	18回／18回（100%）
社外監査役	笠原 智恵	13回／13回（100%）

※社外監査役 笠原智恵氏の監査役会出席状況は、2020年12月19日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会では、年間を通じて次のような決議、協議及び報告がなされました。その他、監査活動において把握した課題等についても共有し、議論しています。

決議：会計監査人選任、監査計画、会計監査人の監査報酬同意、監査役会運営方法、監査役選任案等

協議：監査報告書、取締役会議題の事前協議、内部統制の仕組みに関する案件等

報告：内部監査活動報告、コンプライアンス活動報告、決算に関する事項、会計監査人監査状況（監査上の主要な検討事項（KAM）対応状況含む）等

c) 監査役の主な活動

各監査役は「監査役会規程」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、必要に応じ意見表明を行い、意思決定を監査しています。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは期初に監査計画の説明を受けるほか、期中レビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換を行い、密に連携を図っています。

常勤監査役は、経営会議、執行会、予算検討会等の重要な会議をはじめ、コンプライアンス委員会など各種委員会等に出席しています。また、業務監査や面談を行い、取締役・執行役員および各部門担当者との意思疎通を図り、必要に応じて事業の報告を受けた他、主要子会社の取締役とも意思疎通および情報の交換を図りました。内部監査室とは定期的に報告会を開催し、監査結果の共有を図ることで、効率的な業務監査活動を実施しています。

② 内部監査の状況

内部監査では、代表取締役社長所管の内部監査室（6名）が、職務執行の監視に加えて、社内規程の遵守状況および業務活動の有効性・効率性を中心とした業務監査活動を実施しています。また、財務報告の信頼性確保に向けて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。

③ 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間

26年間

c) 業務を執行した公認会計士

會田将之、石井広幸

それぞれの2021年9月末時点の継続監査年数は、4年(2018年1月～)、5年(2017年1月～)です。

d) 監査業務に関わる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、他38名です。

e) 会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたり、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性および専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会にて検討した結果、適任と判断しています。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日頃の会計監査人の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で検討した結果、会計監査人として適格であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	—	44,000	—
連結子会社	12,120	—	12,120	—
計	56,120	—	56,120	—

(注) 監査証明業務に基づく報酬の額については上記の他、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が11,804千円、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が7,207千円あります。また、連結子会社のAutomagi株式会社において、前々連結会計年度に係る報酬の精算として前連結会計年度に返還を受けた額が2,040千円、前連結会計年度に係る報酬の精算として前連結会計年度に返還を受けた額が1,680千円あります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	10,880
連結子会社	—	—	—	500
計	—	—	—	11,380

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、システム調査、税務コンサルティング業務等です。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、決定しています。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬は妥当な水準であると判断しています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役報酬額等の決定方針)

当社は、以下 a)のとおり、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しています。なお、監査役の報酬等の決定の方針は以下 b)のとおりです。

a) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、賞与、株式報酬で構成しています。基本報酬および株式報酬は、各取締役の職位・役割に応じて決定し、賞与は、単年度の会社業績及び担当職位・役割に応じて設定した目標達成度を指標として、当該事業年度業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して決定します。賞与の一部は、経営環境・当事業年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

b) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

(報酬額の決定手続き)

当社の役員報酬額については、内規で定めた職位・役割の基準額をもとに、前事業年度の業績および各役員の前年度業績状況を加味し、指名報酬委員会への諮問の結果を踏まえ上で取締役会での審議を経て決定しております。なお、取締役会の委任決議に基づき、取締役個人別の固定報酬としての基本報酬については、代表取締役前多俊宏氏が支給額を最終決定しています。この権限を代表取締役に委任した理由は、当社代表取締役として、会社全体の業績および取締役の職責と担当を勘案して報酬決定ができると判断したためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名報酬委員会の答申内容および取締役会での審議を経て最終決定する措置を講じており、当該手続きを経て取締役個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法)

業績連動報酬では、連結売上高、連結営業利益および連結経常利益を評価の指標としています。

連結売上高を指標として選択した理由は、中長期的な企業価値の増大に向けて事業規模の拡大を図っている当社グループにおいて、取締役が果たすべき業績責任を表す重要な指標であり、また客観性および透明性を担保できるものと判断したためです。

連結営業利益および連結経常利益を指標として選択した理由は、営業活動や事業全体の成果を表していることから取締役が果たすべき業績責任を表す重要な指標であり、また客観性および透明性を担保できるものと判断したためです。

業績連動報酬の額は、これらの指標や外部環境、期初計画および各取締役の担当部門の業績や個人の業績評価等を総合的に勘案し決定しています。取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合は、概ね25～35%程度としています。

(業績連動の指標および実績)

2021年9月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績については、これらの指標や外部環境、期初計画および各取締役の担当部門の業績や個人の業績評価等を総合的に勘案し決定しています。なお、当事業年度を含む当社業績の推移は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりに記載の通りです。

(ストックオプション)

当社は2015年12月23日開催の定時株主総会において、上記記載の取締役の金銭報酬である基本報酬および業績連動報酬（賞与）とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額100,000千円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しましたが、2020年12月19日開催の定時株主総会において、すでに付与済みのストックオプションを除き、ストックオプション制度を廃止しました。以来、当社においては株式報酬としてストックオプションは付与しておらず、すでに付与済みのストックオプションの費用のみ計上しています。

2021年9月期におけるストックオプションの当期費用計上額は、2019年1月30日開催の取締役会決議により取締役が付与した第24回新株予約権および2020年2月3日開催の取締役会決議により取締役に付与した第25回新株予約権の合計額です。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は非金銭報酬としての株式報酬として譲渡制限付株式報酬を付与しています。

2020年11月4日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）および執行役員（対象取締役と合わせて以下「対象役員」といいます。）に対して、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、対象役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することを通じて中長期的な業績拡大と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社の対象役員を対象とする新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2020年12月19日開催の第25期定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、発行または処分される当社の普通株式の総数は年125千株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

本制度の具体的な内容は以下の通りです。

<譲渡制限付株式割当契約の概要>

本新株発行に伴い、当社と対象役員は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結しますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

対象役員は、2021年2月19日（払込期日）から2024年2月18日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象役員が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が、譲渡制限期間に任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、①対象取締役に對して本割当株式の保有する株式全てにつき、②執行役員について払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数に、本割当株式の保有する株式数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式（ただし、死亡による喪失の場合は本割当株式の保有する株式全て）につき、それぞれ譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象役員が当社の取締役又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位も喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象役員が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、本割当株式の全てにつき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、当社が無償取得する。

(取締役報酬限度額)

取締役に対する報酬限度額は、2015年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額600,000千円（うち社外取締役分年額60,000千円以内）と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。監査役に対する報酬限度額は、1998年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、年額7,000千円から37,863千円、各監査役に対する報酬額は、年額1,965千円から20,004千円となっています。

2015年12月23日開催の定時株主総会において、上記記載の取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額100,000千円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。なお、上記ストックオプションの金額は、2019年1月30日開催の取締役会決議により取締役に付与した第24回新株予約権および2020年2月3日開催の取締役会決議により取締役に付与した第25回新株予約権の当期費用計上額です。

	(第24回新株予約権)	(第25回新株予約権)
新株予約権を有する者の人数	当社取締役3名	当社取締役4名
新株予約権の数	802個	1,172個
目的となる株式の種類および数	普通株式 80,200株	普通株式 117,200株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使価額	621円	756円
新株予約権の行使期間	2021年3月1日～2024年9月30日	2022年3月1日～2025年9月30日

(指名報酬委員会の活動状況)

当期は、指名報酬委員会を7回開催し、そのうち2021年9月期の役員報酬額の審議については以下のとおり実施しました。

- ・2021年5月14日 取締役の評価の中間チェック
- ・2021年9月24日 取締役の評価、選任、報酬の審議、業績賞与支給の審議
- ・2021年11月9日 取締役の目標設定に関する審議

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	ストックオプション	
取締役の報酬等 (社外取締役を除く)	158,462	112,475	36,240	3,384	6,362	4
社外取締役	37,800	37,800	—	—	—	5
社外監査役	41,864	41,864	—	—	—	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用は無いかな等の観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	14	220,362
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	54,000	事業の継続的な成長と中長期的な企業 価値の向上のため取得したものです。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,065
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	115,764	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	100,809

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
EQONEX LIMITED	319,159	115,764

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、EY新日本有限責任監査法人が主催する研修会に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,354,028	15,540,084
受取手形及び売掛金	4,840,902	4,501,674
前渡金	466,495	281,543
前払費用	453,713	460,171
未収入金	271,568	93,638
未収還付法人税等	51,914	60,276
その他	341,334	358,622
貸倒引当金	△36,222	△33,173
流動資産合計	19,743,732	21,262,838
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	397,543	338,130
減価償却累計額	△308,891	△256,359
建物附属設備（純額）	88,652	81,771
車両運搬具	1,201	277
減価償却累計額	△451	△255
車両運搬具（純額）	750	22
工具、器具及び備品	507,795	567,859
減価償却累計額	△403,441	△446,650
工具、器具及び備品（純額）	104,354	121,208
有形固定資産合計	193,757	203,001
無形固定資産		
ソフトウェア	1,281,608	1,791,596
のれん	692,054	556,421
顧客関連資産	1,755,000	1,333,800
その他	35,437	30,009
無形固定資産合計	3,764,099	3,711,827
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,536,380	※1 4,511,728
敷金及び保証金	493,882	318,761
繰延税金資産	1,766,869	1,803,442
その他	74,487	108,143
貸倒引当金	△25,824	△10,904
投資その他の資産合計	6,845,793	6,731,170
固定資産合計	10,803,650	10,646,000
資産合計	30,547,383	31,908,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,101,925	1,147,543
1年内返済予定の長期借入金	451,780	451,780
未払金	1,333,898	1,230,095
未払費用	492,594	493,342
未払法人税等	701,022	2,156,218
未払消費税等	109,550	461,410
ポイント引当金	110,690	115,396
役員賞与引当金	23,302	23,447
その他	441,940	576,648
流動負債合計	4,766,705	6,655,884
固定負債		
長期借入金	2,881,570	2,429,790
退職給付に係る負債	1,381,767	1,572,854
その他	6,756	6,935
固定負債合計	4,270,094	4,009,579
負債合計	9,036,799	10,665,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,138,116	5,197,909
資本剰余金	6,551,222	6,660,831
利益剰余金	10,707,058	8,665,046
自己株式	△3,283,663	△3,281,839
株主資本合計	19,112,733	17,241,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,897	165,205
為替換算調整勘定	△11,666	5,908
退職給付に係る調整累計額	46,010	13,879
その他の包括利益累計額合計	54,241	184,993
新株予約権	345,299	161,887
非支配株主持分	1,998,309	3,654,545
純資産合計	21,510,583	21,243,375
負債純資産合計	30,547,383	31,908,839

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	26,082,051	25,743,006
売上原価	7,130,326	7,001,132
売上総利益	18,951,725	18,741,873
販売費及び一般管理費	※1,※2 16,444,519	※1,※2 16,811,994
営業利益	2,507,205	1,929,879
営業外収益		
受取利息	215	234
受取配当金	10,130	—
負ののれん償却額	4,069	—
為替差益	—	32,394
助成金等収入	5,199	28,638
自己新株予約権消却益	—	21,424
株式交換差益	—	12,102
貸倒引当金戻入額	138	—
その他	21,815	17,473
営業外収益合計	41,569	112,267
営業外費用		
支払利息	4,094	6,793
持分法による投資損失	431,156	569,114
為替差損	14,660	—
自己新株予約権消却損	—	71,550
その他	16,004	23,981
営業外費用合計	465,915	671,438
経常利益	2,082,859	1,370,708
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 3,030
投資有価証券売却益	428,437	3,184
持分変動利益	67,032	80,082
新株予約権戻入益	41,665	54,810
段階取得に係る差益	272,326	—
特別利益合計	809,461	141,107
特別損失		
固定資産売却損	※4 664	※4 8,223
固定資産除却損	※5 166,935	※5 65,492
減損損失	※6 1,416,842	※6 428,318
投資有価証券評価損	93,956	11
退職給付費用	—	23,702
特別損失合計	1,678,399	525,748
税金等調整前当期純利益	1,213,921	986,066
法人税、住民税及び事業税	1,074,548	2,538,565
法人税等調整額	△196,627	△22,880
法人税等合計	877,921	2,515,685
当期純利益又は当期純損失(△)	336,000	△1,529,619
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△170,942	△365,396
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	506,943	△1,164,222

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	336,000	△1,529,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△291,833	102,593
為替換算調整勘定	△3,636	16,843
退職給付に係る調整額	40,674	△32,130
持分法適用会社に対する持分相当額	40,468	42,836
その他の包括利益合計	※1 △214,327	※1 130,143
包括利益	121,673	△1,399,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	292,616	△1,033,469
非支配株主に係る包括利益	△170,942	△366,006

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,135,680	6,706,846	10,989,009	△3,233,136	19,598,399
当期変動額					
新株の発行	2,436	2,436			4,872
剰余金の配当			△876,893		△876,893
親会社株主に帰属する当期純利益			506,943		506,943
連結子会社持分の増減		△158,059			△158,059
持分法の適用範囲の変動			87,999		87,999
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△50,527	△50,527
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,436	△155,623	△281,950	△50,527	△485,665
当期末残高	5,138,116	6,551,222	10,707,058	△3,283,663	19,112,733

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	271,565	△8,332	5,335	268,568	343,187	1,584,173	21,794,328
当期変動額							
新株の発行							4,872
剰余金の配当							△876,893
親会社株主に帰属する当期純利益							506,943
連結子会社持分の増減							△158,059
持分法の適用範囲の変動							87,999
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△50,527
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△251,668	△3,333	40,674	△214,327	2,112	414,135	201,920
当期変動額合計	△251,668	△3,333	40,674	△214,327	2,112	414,135	△283,745
当期末残高	19,897	△11,666	46,010	54,241	345,299	1,998,309	21,510,583

当連結会計年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,138,116	6,551,222	10,707,058	△3,283,663	19,112,733
当期変動額					
新株の発行	59,793	59,793			119,586
剰余金の配当			△877,789		△877,789
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,164,222		△1,164,222
連結子会社持分の増減		67,757			67,757
持分法の適用範囲の変動					—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△16,117	△16,117
自己株式の消却		△17,941		17,941	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	59,793	109,608	△2,042,011	1,823	△1,870,786
当期末残高	5,197,909	6,660,831	8,665,046	△3,281,839	17,241,947

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,897	△11,666	46,010	54,241	345,299	1,998,309	21,510,583
当期変動額							
新株の発行							119,586
剰余金の配当							△877,789
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△1,164,222
連結子会社持分の増減							67,757
持分法の適用範囲の変動							—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△16,117
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145,308	17,574	△32,130	130,752	△183,411	1,656,236	1,603,577
当期変動額合計	145,308	17,574	△32,130	130,752	△183,411	1,656,236	△267,208
当期末残高	165,205	5,908	13,879	184,993	161,887	3,654,545	21,243,375

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,213,921	986,066
減価償却費	1,703,477	1,238,825
減損損失	1,416,842	428,318
のれん償却額	302,346	215,632
負ののれん償却額	△4,069	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,391	△17,968
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△32,686	4,705
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	124,694	153,130
受取利息及び受取配当金	△10,346	△234
支払利息	4,094	6,793
持分法による投資損益 (△は益)	431,156	569,114
段階取得に係る差損益 (△は益)	△272,326	—
持分変動損益 (△は益)	△67,032	△80,082
固定資産売却損益 (△は益)	664	5,193
固定資産除却損	166,935	65,492
投資有価証券売却損益 (△は益)	△428,437	△3,184
投資有価証券評価損益 (△は益)	93,956	11
新株予約権戻入益	△41,665	△54,810
売上債権の増減額 (△は増加)	△173,686	343,745
前渡金の増減額 (△は増加)	△179,547	184,974
前払費用の増減額 (△は増加)	△85,894	△6,343
未収入金の増減額 (△は増加)	△161,665	177,933
仕入債務の増減額 (△は減少)	△206,142	40,719
未払金の増減額 (△は減少)	183,759	△113,766
未払費用の増減額 (△は減少)	33,563	△1,902
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△51,555	351,860
その他	491,325	159,647
小計	4,440,291	4,653,873
利息及び配当金の受取額	10,346	234
利息の支払額	△4,094	△6,793
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,153,905	△1,130,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,292,637	3,516,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△66,854	△134,086
有形固定資産の売却による収入	2,450	220
無形固定資産の取得による支出	△1,618,390	△1,641,958
無形固定資産の売却による収入	—	4,250
投資有価証券の取得による支出	△54,379	△83,303
投資有価証券の売却による収入	918,824	17,353
関係会社株式の取得による支出	△725,092	△274,144
事業譲受による支出	△3,242,593	△80,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △36,882	—
敷金及び保証金の回収による収入	17,770	232,661
その他	△1,870	△37,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,807,018	△1,996,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	4,000,000
短期借入金の返済による支出	△2,000	△4,000,000
長期借入れによる収入	3,500,000	—
長期借入金の返済による支出	△263,030	△451,780
株式の発行による収入	3,796	70,302
非支配株主からの払込みによる収入	410,000	2,115,000
配当金の支払額	△876,893	△877,789
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△222,600	—
自己新株予約権の取得による支出	—	△181,550
子会社の自己株式の取得による支出	△100,000	△25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,449,272	649,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,423	16,267
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	932,467	2,186,056
現金及び現金同等物の期首残高	12,421,560	13,354,028
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,354,028	※1 15,540,084

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

(株)メディアアーノ

(株)ミュージック・ドット・ジェイピー

(株)コミックジェイピー

(株)ムーバイル

Automagi(株)

(株)ファルモ

(株)カラダメディカ

(株)エムティーアイヘルスケアラボ

MTI TECHNOLOGY Co., Ltd.

(株)ビデオマーケット

(株)MGSHD

SPSHD(株)

MTI FINTECH LAB LTD

(株)クリプラ

(株)ソラミチシステム

モチベーションワークス(株)

(株)ライズシステム

母子モ(株)

(株)ルナルナメディコ

(株)MT-App

(株)エムティーアイQCC

クラウドキャスト(株)

(株)エムティーアイ・コンサルティング

(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス

前連結会計年度において連結子会社であった(株)AMは、(株)メディアアーノを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)フィル、(株)エバージーンおよび(株)ソニックノートは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

前連結会計年度において連結子会社であったメディアアーノ(株) (2021年9月30日付で(株)メディアアーノより商号変更、以下、「現メディアアーノ」という)は、M&A事業およびコンテンツ事業を会社分割により新設した(株)メディアアーノへ移管するとともに、会社分割後の広告代理事業を展開する現メディアアーノは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。よって新設された(株)メディアアーノを連結の範囲に含めるとともに、現メディアアーノを連結の範囲から除外しています。

(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスは、当社の連結子会社である(株)カラダメディカが単独株式移転により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

8社

上海海隆宜通信息技术有限公司

(株)スタージェン

(株)スマートメド

(株)Authlete

Mebifarm Holdings Ltd.

(株)昭文社ホールディングス

(株)エムネス

(株)ポケット・クエリーズ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、連結決算日現在または連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クラウドキャスト(株)の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しています。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～3年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な償却年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 2年～5年(社内における利用可能期間)

顧客関連資産 5年

③ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② ポイント引当金

当社グループが提供するコンテンツ配信サービスの会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社および在外持分法適用会社の資産、負債、収益および費用は、当該在外子会社および在外持分法適用会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび2010年9月30日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,949千円
無形固定資産	424,368千円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としています。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各社の営業収益予測等です。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金等収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた27,014千円は、「助成金等収入」5,199千円、および「その他」21,815千円として組み替えています。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当感染症の収束時期を予測することは困難です。当社グループにおいては、当該感染症の影響は翌連結会計年度以降一定程度続くものの、業績に与える影響は軽微であると仮定しています。

このような状況のもと、現時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の見積りを行っていますが、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

しかしながら、当感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資有価証券	4,357,746千円	4,169,577千円

※2 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,700,000千円	3,200,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売促進費	90,439千円	105,709千円
広告宣伝費	1,174,110千円	1,517,849千円
役員報酬	365,462千円	389,486千円
給料及び手当	4,085,991千円	4,691,417千円
雑給派遣費	218,129千円	171,708千円
役員賞与引当金繰入額	23,302千円	23,447千円
退職給付費用	155,099千円	145,927千円
福利厚生費	798,931千円	873,926千円
外注費	1,426,883千円	1,804,188千円
支払手数料	3,343,373千円	3,157,833千円
地代家賃	775,732千円	592,952千円
賃借料	12,626千円	9,115千円
減価償却費	1,620,602千円	1,132,852千円
貸倒引当金繰入額	△17,381千円	△21,730千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	49,979千円	51,470千円

※3 固定資産売却益は、ソフトウェアの売却によるものです。

※4 前連結会計年度の固定資産売却損は、主に工具器具備品の売却によるものです。
当連結会計年度の固定資産売却損は、主にソフトウェアの売却によるものです。

※5 固定資産除却損は、主にソフトウェアの除却によるものです。

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	事業用資産 (ヘルスケア関連サービス)	ソフトウェア等	622,593
	事業用資産 (フィンテック関連サービス)	ソフトウェア等	234,615
東京都千代田区	その他	のれん	518,277

当社グループでは、従来、コンテンツ配信事業を単一の事業として行っており、事業用資産については当社および連結子会社等の各社それぞれを一つのキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っていました。しかし、当社において、翌連結会計年度より事業部・サービス区分等をもとに内部管理上の区分を見直す意思決定を行ったことにより、当社グループでは、当該意思決定に基づき継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。

また、管理部門等、特定の事業部・サービスとの関連が明確でない資産については共用資産としています。なお、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。のれんについては会社単位でグルーピングを行っています。

その結果、上記に記載の各資産グループの事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

また、のれんについては、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しています。

上記の他、持分法適用会社に関するのれん相当額196,792千円(東京都千代田区)、及び292,950千円(東京都新宿区)について、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれん相当額の未償却残高の全額を持分法による投資損失として計上しています。

各資産グループ及びのれんの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

なお、上記以外の減損損失は重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	事業用資産 (ヘルスケア事業)	ソフトウェア等	287,408千円
東京都千代田区	事業用資産 (その他事業)	ソフトウェア等	76,949千円
東京都港区	事業用資産 (その他事業)	ソフトウェア等	63,961千円

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。

また、管理部門等、特定の事業部・サービスとの関連が明確でない資産については共用資産としています。なお、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。のれんについては会社単位でグルーピングを行っています。

その結果、上記に記載の各資産グループの事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

各資産グループ及びのれんの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△47,229千円	103,079千円
組替調整額	△366,566千円	－千円
税効果調整前	△413,795千円	103,079千円
税効果額	121,962千円	△486千円
その他有価証券評価差額金	△291,833千円	102,593千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,636千円	16,843千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△3,636千円	16,843千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△3,636千円	16,843千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	49,569千円	△37,956千円
組替調整額	9,056千円	△8,354千円
税効果調整前	58,626千円	△46,310千円
税効果額	△17,951千円	14,180千円
退職給付に係る調整額	40,674千円	△32,130千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	40,468千円	42,836千円
その他の包括利益合計	△214,327千円	130,143千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61,139,000株	5,600株	一株	61,144,600株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加

5,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,489,239株	22,377株	一株	6,511,616株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

持分法適用会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分

22,377株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第20回新株予約権(2016年2月16日発行)	—	—	—	—	—	57,010
提出会社	ストックオプションとしての第21回新株予約権(2016年3月30日発行)	—	—	—	—	—	4,993
提出会社	ストックオプションとしての第22回新株予約権(2017年5月17日発行)	—	—	—	—	—	56,006
提出会社	ストックオプションとしての第23回新株予約権(2018年5月17日発行)	—	—	—	—	—	52,236
提出会社	ストックオプションとしての第24回新株予約権(2019年2月15日発行)	—	—	—	—	—	33,972
提出会社	ストックオプションとしての第25回新株予約権(2020年2月20日発行)	—	—	—	—	—	9,656
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	131,424
合計			—	—	—	—	345,299

(注) 第24回および第25回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月21日 定時株主総会	普通株式	438,446	8	2019年9月30日	2019年12月23日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	438,446	8	2020年3月31日	2020年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	438,491	8	2020年9月30日	2020年12月21日

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61,144,600株	139,700株	36,100株	61,248,200株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株の発行 36,100株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 103,600株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2021年1月19日開催の取締役会決議による自己株式の消却 36,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,511,616株	20,757株	36,100株	6,496,273株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

持分法適用会社の自己株式（当社株式）の当社帰属分 20,757株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2021年1月19日開催の取締役会決議による自己株式の消却 36,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第22回新株予約権(2017年5月17日発行)	—	—	—	—	—	50,688
提出会社	ストックオプションとしての第23回新株予約権(2018年5月17日発行)	—	—	—	—	—	47,781
提出会社	ストックオプションとしての第24回新株予約権(2019年2月15日発行)	—	—	—	—	—	39,065
提出会社	ストックオプションとしての第25回新株予約権(2020年2月20日発行)	—	—	—	—	—	24,353
合計			—	—	—	—	161,887

(注) 第25回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	438,491	8	2020年9月30日	2020年12月21日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	439,298	8	2021年3月31日	2021年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439,609	8	2021年9月30日	2021年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	13,354,028千円	15,540,084千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	13,354,028千円	15,540,084千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は定期的に発行会社の財政状態等を把握しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程および債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	13,354,028	13,354,028	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,840,902	4,840,902	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
関係会社株式	4,162,859	2,428,527	△1,734,332
資産計	22,357,790	20,623,457	△1,734,332
(4) 買掛金	1,101,925	1,101,925	—
(5) 未払金	1,333,898	1,333,898	—
(6) 未払法人税等	701,022	701,022	—
(7) 長期借入金	3,333,350	3,333,350	—
負債計	6,470,196	6,470,196	—

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	15,540,084	15,540,084	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,501,674	4,501,674	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	121,788	121,788	—
関係会社株式	3,932,646	2,710,962	△1,221,683
資産計	24,096,194	22,874,510	△1,221,683
(4) 買掛金	1,147,543	1,147,543	—
(5) 未払金	1,230,095	1,230,095	—
(6) 未払法人税等	2,156,218	2,156,218	—
(7) 長期借入金	2,881,570	2,882,037	467
負債計	7,415,428	7,415,895	467

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、市場性のある有価証券については、市場価額により公正価値を評価しています。また、市場性のない有価証券(その他有価証券 220,362千円、関係会社株式 236,931千円)については、公正価値を見積もることが実務上困難であるため、「投資有価証券」には含めていません。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式	373,520	457,293

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

なお、前連結会計年度において、非上場株式について93,956千円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、非上場株式について11千円の減損処理を行っています。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	13,354,028
受取手形及び売掛金	4,840,902
合計	18,194,930

当連結会計年度 (2021年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	15,540,084
受取手形及び売掛金	4,501,674
合計	20,041,759

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	451,780	451,780	450,940	447,600	437,500	1,093,750
合計	451,780	451,780	450,940	447,600	437,500	1,093,750

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	451,780	450,940	447,600	437,500	437,500	656,250
合計	451,780	450,940	447,600	437,500	437,500	656,250

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			—
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。
また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

当連結会計年度（2021年9月30日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	115,764	14,955	100,809
(2)債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	115,764	14,955	100,809
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	115,764	14,955	100,809

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。
また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

2 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（2020年9月30日）

従来、その他有価証券で保有していた(株)ポケット・クエリーズの株式を追加取得したことにより関係会社株式に変更しております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2020年9月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	918,824	428,437	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	918,824	428,437	—

当連結会計年度（2021年9月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17,353	3,184	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	17,353	3,184	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について93,956千円減損処理を行っています。
当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について11千円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,306,642	1,381,767
勤務費用 (注) 2	148,655	175,220
利息費用	△2,613	2,763
数理計算上の差異の発生額	△49,569	37,956
退職給付の支払額	△21,347	△24,853
退職給付債務の期末残高	1,381,767	1,572,854

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 当連結会計年度の勤務費用には、簡便法を採用している連結子会社における退職一時金制度の導入に伴う影響額23,702千円が含まれており、連結損益計算書の特別損失に計上しています。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,381,767	1,572,854
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,381,767	1,572,854

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
退職給付に係る負債	1,381,767	1,572,854
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,381,767	1,572,854

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
勤務費用 (注) 2	148,655	175,220
利息費用	△2,613	2,763
数理計算上の差異の費用処理額	9,056	△8,354
確定給付制度に係る退職給付費用	155,099	169,630

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 当連結会計年度の勤務費用には、簡便法を採用している連結子会社における退職一時金制度の導入に伴う影響額23,702千円が含まれており、連結損益計算書の特別損失に計上しています。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
数理計算上の差異	58,626	△46,310
合計	58,626	△46,310

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△66,315	△20,005
合計	△66,315	△20,005

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
割引率	0.2%	0.1%
予想昇給率	2.1%	2.1%

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプション等にかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	44,853千円	28,703千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 (新株予約権戻入益)	41,665千円	54,810千円

3 ストックオプション等の内容、規模及びその変動状況

提出会社および連結子会社

(1) ストックオプション等の内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
回号	第20回新株予約権		第21回新株予約権		第22回新株予約権		第23回新株予約権	
取締役会決議年月日	2016年1月29日		2016年3月8日		2017年4月27日		2018年4月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社使用人 119名	子会社取締役 10名	子会社使用人 4名	当社取締役 5名	当社使用人 133名	子会社取締役 11名	子会社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプション付与数	普通株式 335,700株		普通株式 23,800株		普通株式 391,300株		普通株式 369,000株	
付与日	2016年2月16日		2016年3月30日		2017年5月17日		2018年5月17日	
権利確定条件	付与日(2016年2月16日)から権利確定日(2018年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(2016年3月30日)から権利確定日(2018年3月31日)まで継続して勤務していること		付与日(2017年5月17日)から権利確定日(2019年5月31日)まで継続して勤務していること		付与日(2018年5月17日)から権利確定日(2020年5月31日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2016年2月16日～ 2018年2月28日		2016年3月30日～ 2018年3月31日		2017年5月17日～ 2019年5月31日		2018年5月17日～ 2020年5月31日	
権利行使期間 ※	2018年3月1日～ 2021年9月30日		2018年4月1日～ 2021年9月30日		2019年6月1日～ 2022年9月30日		2020年6月1日～ 2023年9月30日	
新株予約権の数(個) ※	2,039		156		2,640		2,778	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1 ※	普通株式 203,900株		普通株式 15,600株		普通株式 264,000株		普通株式 277,800株	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 ※	699		782		678		690	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) ※	発行価格 699 資本組入額 350		発行価格 782 資本組入額 391		発行価格 678 資本組入額 339		発行価格 690 資本組入額 345	
新株予約権の行使の条件 ※	注3		同左		同左		注3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡をするには、取締役会の承認を要する。		同左		同左		譲渡をするには、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	注4		同左		同左		注4	

会社名	提出会社		提出会社	
回号	第24回新株予約権		第25回新株予約権	
取締役会決議年月日	2019年1月30日		2020年2月3日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	4名	当社取締役	4名
	当社使用人	147名	当社使用人	156名
	子会社取締役	2名	子会社取締役	2名
株式の種類及び付与数	普通株式	397,500株	普通株式	435,100株
付与日	2019年2月15日		2020年2月20日	
権利確定条件	付与日(2019年2月15日)から権利確定日(2021年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(2020年2月20日)から権利確定日(2022年2月28日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2019年2月15日～2021年2月28日		2020年2月20日～2022年2月28日	
権利行使期間	2021年3月1日～2024年9月30日		2022年3月1日～2025年9月30日	
新株予約権の数(個)※	3,076		4,138	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1※	普通株式 307,600株		普通株式 413,800株	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2※	621		756	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 621 資本組入額 311		発行価格 756 資本組入額 378	
新株予約権の行使の条件※	同左		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項※	同左		同左	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	同左		同左	

※ 当連結会計年度における内容を記載しています。なお、当連結会計年度の末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年11月30日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で目的である付与株式数を調整する。

2 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

③ 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- 3 ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の 1 個未満の行使はできないものとする。
- ④ 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(追加情報)

「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

会社名	㈱ビデオマーケット		㈱ビデオマーケット		㈱ビデオマーケット		㈱ビデオマーケット	
回号	第6回新株予約権		第11回新株予約権		第12回新株予約権		第13回新株予約権	
取締役会決議年月日	2010年3月9日		2015年11月25日		2017年3月24日		2017年3月24日	
付与対象者の区分及び人数	同社取引先	1社	同社取締役 同社使用人	1名 62名	同社取締役 同社監査役	2名 2名	提出会社	
株式の種類及び付与数	普通株式	1,000株	普通株式	348株	普通株式	2,227株	普通株式	1,500株
付与日	2010年3月10日		2015年12月14日		2017年4月6日		2017年4月6日	
権利確定条件	同社が、上場審査手続を開始した場合には、その手続開始時において権利者が有する全ての新株予約権を行使しなければならない。この場合、上場審査手続開始時において、権利者がその有する全ての新株予約権を行使しなかったときには、新株予約権は権利を放棄したものとみなす。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にある場合にのみ、権利行使が可能となる。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員ならびに顧問、その他名目の如何を問わず同社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある地位にある場合、または退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合にのみ、権利行使が可能となる。		同社指定の書面により新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使できない。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使期間	2010年3月10日～ 2024年3月8日		2017年12月15日～ 2021年12月14日		2017年4月6日～ 2027年4月5日		2017年4月6日～ 2027年4月5日	

会社名	㈱クリブラ		㈱クリブラ		㈱クリブラ		㈱クリブラ	
回号	第1回新株予約権		第4回新株予約権		第5回新株予約権		第8回新株予約権	
取締役会決議年月日	2015年11月27日		2018年3月20日		2018年3月20日		2020年5月8日	
付与対象者の区分及び人数	同社使用人	3名	提出会社 同社取締役 同社取引先	2名 3社	同社取締役 同社取引先	1名 1社	提出会社 同社取締役 同社取引先	2名 1社
株式の種類及び付与数	普通株式	96株	普通株式	1,425株	普通株式	150株	普通株式	5,212株
付与日	2015年12月1日		2018年3月23日		2018年3月23日		2020年5月15日	
権利確定条件	権利行使時においても同社または同社と一定の資本関係にある子会社等（上場会社を除く）の取締役または従業員、その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		(自然人) 権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。 (法人) 権利行使時においても同社と資本関係にあることを条件とする。		権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		(自然人) 権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。 (法人) 権利行使時においても同社と資本関係にあることを条件とする。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使期間	2017年11月28日～ 2025年11月27日		2018年3月23日～ 2028年3月22日		2020年3月23日～ 2028年3月22日		2020年5月15日～ 2030年5月14日	

会社名	(株)クリプラ		Automagi(株)		Automagi(株)		Automagi(株)	
回号	第9回新株予約権		第5回新株予約権		第6回新株予約権		第7回新株予約権	
取締役会決議年月日	2020年5月8日		2017年11月14日		2018年6月21日		2019年8月22日	
付与対象者の区分及び人数	同社使用人	6名	同社取締役 同社使用人	3名 12名	同社使用人	5名	同社監査役 同社使用人	1名 21名
株式の種類及び付与数	普通株式	59株	普通株式	200,000株	普通株式	56,000株	普通株式	60,000株
付与日	2020年5月15日		2017年11月15日		2018年6月22日		2019年8月23日	
権利確定条件	権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		<p>i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>ii 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場する前は新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>iii 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>iv 新株予約権者が同社、同社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、同社は、同社取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>		同左		同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使期間	2022年5月9日～ 2030年4月29日		2019年12月1日～ 2022年9月30日		2020年7月1日～ 2026年9月30日		2021年9月1日～ 2026年9月30日	

会社名	Automagi(株)		(株)ソラミチシステム		モチベーション ワークス(株)		モチベーション ワークス(株)	
回号	第8回新株予約権		第2回新株予約権		第1回新株予約権		第2回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2021年9月22日		2019年9月30日		2018年10月1日		2019年12月21日	
付与対象者 の区分及び 人数	同社取締役	3名	同社取締役	1名	同社取締役	1名	同社取締役	1名
	同社監査役	1名						
	同社使用人	21名						
株式の種類 及び付与数	普通株式	111,700株	普通株式	53株	普通株式	500株	普通株式	500株
付与日	2021年9月24日		2019年9月30日		2018年10月2日		2019年12月22日	
権利確定 条件	<p>i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>ii 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場する前は新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>iii 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>iv 新株予約権者が同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、同社は、当社取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることができない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>		<p>権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。</p>		<p>i 権利確定時においても同社役員または従業員のいずれかの地位にあること</p> <p>ii 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授権株数を超過しないこと</p>		<p>i 権利確定時においても同社役員または従業員のいずれかの地位にあること</p> <p>ii 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授権株数を超過しないこと</p>	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使 期間	2023年10月1日～ 2026年9月30日		2021年10月1日～ 2029年9月30日		2018年10月2日～ 2023年10月1日		2019年12月22日～ 2024年12月21日	

会社名	㈱ファルモ		㈱ファルモ		クラウドキャスト㈱		クラウドキャスト㈱	
回号	第2回新株予約権		第3回新株予約権		第6回新株予約権		第8回新株予約権	
取締役会決議年月日	2015年9月18日		2016年3月31日		2016年11月9日		2019年5月10日	
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 同社使用人	1名 1名	同社取締役 同社使用人	2名 3名	同社使用人	2名	同社使用人	6名
株式の種類及び付与数	普通株式	500株	普通株式	500株	普通株式	300株	普通株式	640株
付与日	2015年9月19日		2016年4月1日		2016年11月9日		2019年5月30日	
権利確定条件	権利行使時においても同社、同社の子会社または同社の関連会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあることを条件とする。		権利行使時においても同社または同社と一定の資本関係にある子会社等（上場会社を除く）の取締役または従業員、その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が権利を行使するには、行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び当社が認める社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があるとして当社が認めた場合はこの限りでない。		同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使期間	2017年9月20日～ 2025年3月31日		2018年4月2日～ 2025年3月31日		2017年11月11日～ 2026年11月10日		2021年5月11日～ 2029年5月10日	

会社名	クラウドキャスト㈱		クラウドキャスト㈱		クラウドキャスト㈱	
回号	第9回新株予約権		第10回新株予約権		第11回新株予約権	
取締役会決議年月日	2020年10月30日		2020年12月10日		2021年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 同社監査役 同社使用人	1名 1名 19名	同社使用人	3名	同社取締役 同社使用人	1名 9名
株式の種類及び付与数	普通株式	700株	普通株式	210株	普通株式	360株
付与日	2020年10月30日		2020年12月25日		2021年6月25日	
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が権利を行使するには、行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び当社が認める社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があるとして当社が認めた場合はこの限りでない。		同左		同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左	
権利行使期間	2022年10月9日～ 2030年10月8日		2022年12月11日～ 2030年12月10日		2023年6月22日～ 2031年6月21日	

(2) ストックオプション等の規模及びその変動状況

a. ストックオプション等の数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	2016年1月29日	2016年3月8日	2017年4月27日	2018年4月27日
回号	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	246,800株	17,100株	291,700株	303,700株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	40,000株	1,500株	21,500株	20,000株
失効	206,800株	15,600株	6,200株	5,900株
未行使残	—	—	264,000株	277,800株

会社名	提出会社	提出会社	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット
取締役会 決議年月日	2019年1月30日	2020年2月3日	2010年3月9日	2015年11月25日
回号	第24回新株予約権	第25回新株予約権	第6回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前				
期首	33,500株	431,100株	—	156株
付与	—	—	—	—
失効	5,100株	17,300株	—	24株
権利確定	330,400株	—	—	—
未確定残	—	413,800株	—	132株
権利確定後				
期首	—	—	1,000株	—
権利確定	330,400株	—	—	—
権利行使	20,600株	—	1,000株	—
失効	2,200株	—	—	—
未行使残	307,600株	—	—	—

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会 決議年月日	2017年3月24日	2017年3月24日	2015年11月27日	2018年3月20日
回号	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第1回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	300株	1,500株	48株	21株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	300株	1,500株	48株	21株

会社名	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ	Automagi(株)
取締役会 決議年月日	2018年3月20日	2020年5月8日	2020年5月8日	2017年11月14日
回号	第5回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前				
期首	—	—	59株	186,000株
付与	—	—	—	—
失効	—	—	6株	78,000株
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	53株	108,000株
権利確定後				
期首	150株	5,212株	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	603株	—	—
未行使残	150株	4,609株	—	—

会社名	Automagi(株)	Automagi(株)	Automagi(株)	(株)ソラミチシステム
取締役会 決議年月日	2018年6月21日	2019年8月22日	2021年9月22日	2019年9月30日
回号	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前				
期首	25,000株	51,000株	—	53株
付与	—	—	111,700株	—
失効	—	8,500株	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	25,000株	42,500株	111,700株	53株
権利確定後				
期首	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

会社名	モチベーション ワークス(株)	モチベーション ワークス(株)	(株)ファルモ	(株)ファルモ
取締役会 決議年月日	2018年10月1日	2019年12月1日	2015年9月18日	2016年3月31日
回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前				
期首	335株	335株	—	500株
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	165株	165株	—	500株
未確定残	170株	170株	—	—
権利確定後				
期首	165株	165株	500株	—
権利確定	165株	165株	—	500株
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	100株
未行使残	330株	330株	500株	400株

会社名	クラウドキャスト(株)	クラウドキャスト(株)	クラウドキャスト(株)	クラウドキャスト(株)
取締役会 決議年月日	2016年11月9日	2019年5月10日	2020年10月8日	2020年12月10日
回号	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前				
期首	300株	640株	—	—
付与	—	—	700株	210株
失効	—	100株	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	300株	540株	700株	210株
権利確定後				
期首	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

会社名	クラウドキャスト(株)
取締役会 決議年月日	2021年6月21日
回号	第11回新株予約権
権利確定前	
期首	—
付与	360株
失効	—
権利確定	—
未確定残	360株
権利確定後	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

- (注) 1 提出会社において、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。
- 2 提出会社において、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。
- 3 Automagi(株)において、2019年4月14日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	2016年1月29日	2016年3月8日	2017年4月27日	2018年4月27日
回号	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利行使価額	699円	782円	678円	690円
行使時平均株価	775円	841円	846円	862円
付与日における公正な評価単価	231円	292円	192円	172円

会社名	提出会社	提出会社	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット
取締役会決議年月日	2019年1月30日	2020年2月3日	2010年3月9日	2015年11月25日
回号	第24回新株予約権	第25回新株予約権	第6回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価額	621円	756円	1円	75,000円
行使時平均株価	821円	—	—	—
付与日における公正な評価単価	127円	74円	—	—

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会決議年月日	2017年3月24日	2017年3月24日	2015年11月27日	2018年3月20日
回号	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第1回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価額	250,000円	250,000円	300,000円	770,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ	Automagi(株)
取締役会決議年月日	2018年3月20日	2020年5月8日	2020年5月8日	2017年11月14日
回号	第5回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価額	770,000円	50,000円	50,000円	180円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	Automagi(株)	Automagi(株)	Automagi(株)	(株)ソラミチシステム
取締役会決議年月日	2018年6月21日	2019年8月22日	2021年9月22日	2019年9月30日
回号	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額	180円	400円	800円	50,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	モチベーションワークス(株)	モチベーションワークス(株)	(株)ファルモ	(株)ファルモ
取締役会決議年月日	2018年10月1日	2019年12月1日	2015年9月18日	2016年3月31日
回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価額	50,000円	50,000円	35,000円	35,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	クラウドキャスト(株)	クラウドキャスト(株)	クラウドキャスト(株)	クラウドキャスト(株)
取締役会決議年月日	2016年11月9日	2019年5月10日	2020年10月8日	2020年12月10日
回号	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価額	11,000円	12,500円	20,000円	20,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	クラウドキャスト(株)
取締役会決議年月日	2021年6月21日
回号	第11回新株予約権
権利行使価額	20,000円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

- (注) 1 提出会社において、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 2 提出会社において、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 3 Automagi(株)において、2019年4月14日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 4 提出会社において、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を切り上げて表示しています。

その他の連結子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社

(Automagi株)

第8回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストックオプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、DCF法により算定しています。

(クラウドキャスト株)

第9回新株予約権、第10回新株予約権および第11回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストックオプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、DCF法により算定しています。

5 スtockオプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

6 スtock・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社

(株ビデオマーケット)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4,224千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	106,999千円

(株クリブラ)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	647,244千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	— 千円

(Automagi株)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	13,170千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	— 千円

(株ソラミチシステム)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	— 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	— 千円

(モチベーションワークス株)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	— 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	— 千円

(株ファルモ)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	— 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	— 千円

(クラウドキャスト株)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	6,750千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	— 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	19,018千円	11,601千円
賞与引当金	110,821千円	119,517千円
未払事業税	50,697千円	112,319千円
ポイント引当金	33,893千円	35,334千円
ソフトウェア	813,248千円	856,722千円
投資有価証券	305,678千円	282,830千円
退職給付に係る負債	423,097千円	474,350千円
繰越欠損金 (注) 1	1,043,482千円	1,228,916千円
子会社への投資に係る将来減算一時差異	— 千円	1,735,287千円
その他	413,101千円	399,969千円
繰延税金資産小計	3,213,041千円	5,256,850千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,039,327千円	△1,228,916千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△402,820千円	△2,219,980千円
評価性引当額小計	△1,442,147千円	△3,448,896千円
繰延税金資産合計	1,770,893千円	1,807,953千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,024千円	△4,510千円
繰延税金負債計	△4,024千円	△4,510千円
繰延税金資産の純額	1,766,869千円	1,803,442千円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年9月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	56,346	37,988	64,081	35,584	44,023	805,457	1,043,482
評価性引当額	△52,192	△37,988	△64,081	△35,584	△44,023	△805,457	△1,039,327
繰延税金資産	4,154	—	—	—	—	—	4,154

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,643	56,344	19,049	41,714	178,553	928,610	1,228,916
評価性引当額	△4,643	△56,344	△19,049	△41,714	△178,553	△928,610	△1,228,916
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	3.0%
法人住民税均等割	1.8%	2.4%
評価性引当額の増減	18.2%	29.8%
のれんの償却額	2.9%	0.5%
のれんの減損損失	13.1%	—%
段階取得に係る差益	△6.9%	—%
持分法による投資損失	10.9%	17.7%
関係会社株式売却益の連結調整	—%	176.0%
連結子会社との税率差異	△2.0%	△3.9%
税額控除	△0.2%	△0.3%
その他	1.8%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.3%	255.1%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「連結子会社との税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた△0.3%は、「連結子会社との税率差異」△2.0%、「その他」1.8%に組み替えています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1 取引の概要

2021年7月1日付で、当社の連結子会社である株式会社カラダメディカ(以下、「カラダメディカ」という)の単独株式移転により中間持株会社を設立しました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社カラダメディカ

事業：ヘルスケアに関するコンテンツ配信事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス

(5) 企業結合の目的

当社と株式会社メディカルホールディングス(以下、「メディカル」という)は、医療・ヘルスケア領域のICT化を普及・促進し医療・ヘルスケアプラットフォームの構築を実現することを目的に、協業を推進しています。両社での協業関係は多岐にわたっておりますが、両社の共同出資会社以外に当社または当社連結子会社のヘルスケア事業においても協業を行っている状況があり、より緊密かつ機動的に協業を推進していく観点から、中間持株会社を設立した上で両社の協業度合いの高い事業を集約させることが効果的であると判断しました。

なお、当社は、2021年2月26日付で、当社の連結子会社である株式会社ソラミチシステム(以下、「ソラミチシステム」という)の当社保有株式の全てをカラダメディカに譲渡し、2021年8月31日付で、カラダメディカが保有するソラミチシステムの全株式を現物配当という方法で株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスに分配しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(会社分割による子会社への事業承継)

1 取引の概要

2021年7月1日付で、当社のヘルスケア事業の一部である婦人科・産婦人科向け診療サポート『ルナルナメディコ』関連事業を、当社の完全子会社である株式会社ルナルナメディコ(以下、「ルナルナメディコ」という)へ会社分割(簡易吸収分割)することにより承継しました。

(1) 対象となった事業

当社の婦人科・産婦人科向け診療サポート『ルナルナメディコ』関連事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を分割会社、ルナルナメディコを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) 結合後企業の名称

株式会社ルナルナメディコ

(5) 企業結合の目的

当社とメディバルは、医療・ヘルスケア領域のICT化を普及・促進し医療・ヘルスケアプラットフォームの構築を実現することを目的に、協業を推進しています。2021年7月1日付で、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスを設立し、当社または当社連結子会社のヘルスケア事業において、メディバルとの協業が進展している事業を同社に順次集約させていく方針です。婦人科、産婦人科向け診療サポート『ルナルナメディコ』関連事業については、メディバルとの協業度合いが高く、同社へ集約することを視野に入れていることから、当社の同事業をルナルナメディコに事業承継することとしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

（連結子会社の吸収合併）

1 取引の概要

当社は、2021年9月28日付で連結子会社である株式会社ソニックノート、株式会社フィル、株式会社エバージーンを吸収合併しました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社ソニックノート

事業：屋内外測定システムの開発、企画、製造等(実質的には事業休止中)

名称：株式会社フィル

事業：音楽原盤の企画・制作、音楽著作権の管理(実質的には事業休止中)

名称：株式会社エバージーン

事業：遺伝子解析等の企画開発および運営(実質的には事業休止中)

(2) 企業結合日

2021年9月28日

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社とし、株式会社株式会社ソニックノート、株式会社フィル、株式会社エバージーンを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社エムティーアイ

(5) 企業結合の目的

当社は実質的に事業休止中の上記3社を今後の事業再編等で有効活用できる機会がないと判断し、また上記3社の管理コストを軽減する観点から、吸収合併することとしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

（連結子会社の新設分割および吸収合併）

1 取引の概要

当社の連結子会社であったメディアーノ株式会社(2021年9月30日付で株式会社メディアーノより商号変更、以下、「現メディアーノ」という)は、2021年9月30日付で同社が展開するM&A事業およびコンテンツ事業を、会社分割により新設する株式会社メディアーノ(以下、「新メディアーノ」という)に移管しました。また、当社は、同日付で会社分割後の広告代理事業を展開する現メディアーノを吸収合併しました。

(1) 新設分割

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：メディアアーノ株式会社

事業：M&A事業およびコンテンツ事業

② 企業結合日

2021年9月30日

③ 企業結合の法的形式

現メディアアーノを分割会社とし、新設会社である新メディアアーノを承継会社とする会社分割

④ 結合後企業の名称

株式会社メディアアーノ

⑤ 企業結合の目的

現メディアアーノは、M&A事業(M&Aにより獲得したコンテンツ事業を含む)と広告代理事業を展開しています。このうち、M&A事業を新メディアアーノに移管することでM&A事業に集中特化できる体制を構築する目的で会社分割することとしました。

(2) 吸収合併

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：メディアアーノ株式会社

事業：広告代理事業

② 企業結合日

2021年9月30日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、現メディアアーノを消滅会社とする吸収合併

④ 結合企業後の名称

株式会社エムティーアイ

⑤ 企業結合の目的

上記現メディアアーノの会社分割後の広告代理事業については、当社におけるコンテンツ事業と広告出稿の面で連携することから、吸収合併による一体運営でより効率的な事業運営体制とすることを目的に吸収合併することとしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業部・サービス区別のセグメントから構成されており、「コンテンツ事業」、「ヘルスケア事業」、および「その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンテンツ事業」には、女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』および医師相談サービス『カラダメディカ』以外のBtoC型の月額課金サービスのほか、BtoB型のコミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供しているオリジナルコミック事業等が属しています。

「ヘルスケア事業」には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のBtoC型の月額課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているBtoB型およびBtoBtoC型のヘルスケアサービス（クラウド薬歴、オンライン診療・オンライン服薬指導、母子手帳アプリ等）が属しています。

「その他事業」には、BtoB型の連結子会社のAutomagi株式会社で展開するAI事業、および法人向けソリューション事業（DX支援等）が属しています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来経営資源の配分や業績評価を当社全体で行っていたことから「コンテンツ配信事業」を単一の報告セグメントとしていましたが、当連結会計年度より事業部・サービス区分等をもとに内部管理上の区分を見直したことに伴い、報告セグメントを「コンテンツ事業」、「ヘルスケア事業」、「その他事業」の3区分に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,185,734	3,505,858	2,390,459	26,082,051	—	26,082,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高	219,100	135,068	687,268	1,041,437	△1,041,437	—
計	20,404,834	3,640,926	3,077,727	27,123,488	△1,041,437	26,082,051
セグメント利益 又は損失(△)	7,306,630	△1,530,213	△617,091	5,159,326	△2,652,120	2,507,205
その他の項目						
減価償却費	775,545	713,207	126,454	1,615,207	88,269	1,703,477
のれんの償却額	196,824	—	105,522	302,346	—	302,346

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,652,120千円には、セグメント間取引消去13,942千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△2,666,063千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,674,499	3,620,894	3,447,612	25,743,006	—	25,743,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	176,742	170,218	902,752	1,249,714	△1,249,714	—
計	18,851,242	3,791,113	4,350,365	26,992,720	△1,249,714	25,743,006
セグメント利益 又は損失(△)	5,940,118	△1,267,409	△105,641	4,567,068	△2,637,188	1,929,879
その他の項目						
減価償却費	731,285	275,828	112,402	1,119,517	119,308	1,238,825
のれんの償却額	213,765	—	1,866	215,632	—	215,632

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,637,188千円には、セグメント間取引消去△23,073千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△2,614,115千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	12,041,027	コンテンツ事業 ヘルスケア事業 その他事業
KDDI株式会社	5,755,838	コンテンツ事業 ヘルスケア事業 その他事業
ソフトバンク株式会社	696,303	コンテンツ事業 ヘルスケア事業 その他事業

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	11,715,419	コンテンツ事業 ヘルスケア事業 その他事業
KDDI株式会社	5,291,576	コンテンツ事業 ヘルスケア事業 その他事業
ソフトバンク株式会社	1,044,759	コンテンツ事業 ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
減損損失	16,053	647,896	752,893	1,416,842	—	1,416,842

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
減損損失	—	287,408	140,910	428,318	—	428,318

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
(のれん)						
当期償却額	196,824	—	105,522	302,346	—	302,346
当期末残高	688,009	—	4,044	692,054	—	692,054
(負ののれん)						
当期償却額	4,069	—	—	4,069	—	4,069
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンテンツ 事業	ヘルスケア 事業	その他 事業	計		
(のれん)						
当期償却額	213,765	—	1,866	215,632	—	215,632
当期末残高	554,244	—	2,177	556,421	—	556,421

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	350円83銭	318円29銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	9円28銭	△21円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9円27銭	—

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	506,943千円	△1,164,222千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	506,943千円	△1,164,222千円
普通株式の期中平均株式数	54,641,936株	54,699,877株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—千円	—
普通株式増加数	19,015株	—
(うち新株予約権)	19,015株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 取締役会の決議日 2016年1月29日 (新株予約権 2,468個) 2016年3月8日 (新株予約権 171個) 2018年4月27日 (新株予約権 3,037個) 2020年2月3日 (新株予約権 4,311個)	—

(重要な後発事象)

(会社分割による子会社への事業承継)

当社は2021年10月1日付で、当社のヘルスケア事業の一部である、母子手帳アプリ『母子モ』関連事業を当社の連結子会社である母子モ株式会社(以下、「母子モ」という)へ会社分割(簡易吸収分割)することにより承継(以下、「本会社分割」という)しました。

なお、本会社分割は、2021年5月21日開催の取締役会において承認決議され、同日分割契約を締結しています。

1 本会社分割の目的

当社と株式会社メディカルホールディングス(以下、「メディカル」という)は、医療・ヘルスケア領域のICT化を普及・促進し医療・ヘルスケアプラットフォームの構築を実現することを目的に、協業を推進しています。2021年7月1日付で株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスを設立し、当社または当社連結子会社のヘルスケア事業において、メディカルとの協業が進展している事業を同社に順次集約させていく方針です。母子手帳アプリ『母子モ』関連事業についてはメディカルとの協業度合いが高く、同社へ集約することを視野に入れていることから、当社の同事業を母子モに事業承継することとしました。

2 本会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

当社取締役会決議 2021年5月21日
分割契約締結 2021年5月21日
効力発生日 2021年10月1日

(2) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、母子モを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(3) 分割する部門の事業内容

自治体向け母子健康手帳アプリサービスおよびオンライン相談等の企画開発および運営

(4) 分割する部門の経営成績

2021年9月期 売上高 203百万円
営業利益 △170百万円

(5) 分割承継会社の概要

① 名称	母子モ株式会社
② 所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
③ 代表者の氏名	代表取締役 宮本 大樹
④ 事業の内容	自治体向け母子健康手帳アプリサービスおよびオンライン相談等の企画開発および運営
⑤ 資本金の額	10百万円
⑥ 設立年月日	2019年8月30日
⑦ 発行株式数	200株
⑧ 決算期	9月
⑨ 大株主及び持分比率	株式会社エムティーアイ 100%

3 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(株式取得による企業結合)

当社は2021年12月18日開催の取締役会において、AI Infinity株式会社(以下、「AI Infinity」という)が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議しました。これにより当社のAI Infinityへの出資比率は51.56%となり、同社は当社の連結子会社となります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	AI Infinity株式会社
事業の内容	AI関連製品の開発・販売、AI関連サービスの提供

(2) 企業結合を行う主な理由

AI Infinityは、自然言語処理技術、音声認識技術、画像解析技術を活用したAI関連サービスの開発および提供を行っています。当社および当社連結子会社のAutomagi株式会社は、同社との協業関係を強化しAI事業を今後拡大させていくことを目的に、同社の第三者割当増資を当社が引き受けることにより同社株式を追加取得することについて決議しました。

(3) 企業結合日(予定)

2021年12月24日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得(第三者割当増資)

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	17.55%
企業結合日に追加取得する議決権比率	34.01%
取得後の議決権比率	51.56%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有している株式の企業結合日における時価	50,000千円	
取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		250,000千円

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	451,780	451,780	0.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,881,570	2,429,790	0.20	2022年10月～ 2028年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,333,350	2,881,570	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	450,940	447,600	437,500	437,500	656,250

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,304,514	13,046,903	19,504,023	25,743,006
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	415,649	737,283	1,244,004	986,066
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損失 金額(△) (千円)	220,530	△1,416,943	△1,094,750	△1,164,222
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	4.04	△25.92	△20.02	△21.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	4.04	△29.94	5.89	△1.27

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,235,301	10,023,883
売掛金	※1 4,216,200	※1 3,845,205
商品	7,793	535
仕掛品	—	27,559
貯蔵品	2,050	2,161
前渡金	※1 281,335	※1 78,967
前払費用	377,966	403,826
未収入金	※1 265,437	※1 81,841
その他	※1 311,735	※1 1,131,749
貸倒引当金	△34,537	△205,816
流動資産合計	12,663,283	15,389,912
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	329,244	289,532
減価償却累計額	△283,342	△223,824
建物附属設備 (純額)	45,902	65,708
工具、器具及び備品	389,172	415,211
減価償却累計額	△323,959	△338,367
工具、器具及び備品 (純額)	65,212	76,844
有形固定資産合計	111,115	142,553
無形固定資産		
特許権	17,108	17,329
商標権	11,180	11,267
ソフトウェア	970,877	1,091,450
のれん	631,701	479,197
顧客関連資産	1,755,000	1,333,800
その他	2,173	2,173
無形固定資産合計	3,388,041	2,935,218
投資その他の資産		
投資有価証券	178,633	336,126
関係会社株式	4,540,311	8,033,162
長期貸付金	※1 1,755,000	※1 1,480,000
従業員に対する長期貸付金	275	800
長期前払費用	14,692	22,000
敷金及び保証金	458,357	269,354
繰延税金資産	1,731,037	1,744,191
その他	※1 62,010	※1 82,810
貸倒引当金	△92,724	△91,476
投資その他の資産合計	8,647,595	11,876,971
固定資産合計	12,146,752	14,954,742
資産合計	24,810,035	30,344,655

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 704,935	※1 698,599
1年内返済予定の長期借入金	437,500	437,500
未払金	※1 1,308,097	※1 1,145,331
未払費用	362,900	375,509
未払法人税等	662,114	2,023,026
未払消費税等	53,417	401,724
前受金	72,178	94,309
預り金	※1 80,345	※1 96,175
ポイント引当金	110,690	115,396
役員賞与引当金	18,049	18,120
その他	86,005	77,351
流動負債合計	3,896,235	5,483,043
固定負債		
長期借入金	2,843,750	2,406,250
退職給付引当金	1,448,083	1,569,157
その他	6,843	6,432
固定負債合計	4,298,676	3,981,839
負債合計	8,194,912	9,464,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,138,116	5,197,909
資本剰余金		
資本準備金	4,943,185	5,002,978
その他資本剰余金	379,794	361,852
資本剰余金合計	5,322,980	5,364,831
利益剰余金		
利益準備金	7,462	7,462
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,073,859	13,166,595
利益剰余金合計	9,081,321	13,174,058
自己株式	△3,148,852	△3,130,910
株主資本合計	16,393,566	20,605,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,681	111,994
評価・換算差額等合計	7,681	111,994
新株予約権	213,875	161,887
純資産合計	16,615,123	20,879,771
負債純資産合計	24,810,035	30,344,655

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
売上高	※1	20,858,174	※1	20,699,765
売上原価	※1	3,546,140	※1	3,534,899
売上総利益		17,312,034		17,164,865
販売費及び一般管理費	※1,※2	14,254,084	※1,※2	14,724,534
営業利益		3,057,950		2,440,331
営業外収益				
受取利息及び配当金	※1	137,431	※1	28,356
貸倒引当金戻入額		273,293		—
助成金等収入		999		12,678
その他		7,732	※1	7,622
営業外収益合計		419,456		48,657
営業外費用				
支払利息		3,198		6,096
貸倒引当金繰入額		—		187,936
その他		13,055		7,230
営業外費用合計		16,254		201,264
経常利益		3,461,151		2,287,724
特別利益				
固定資産売却益		—		28,703
投資有価証券売却益		422,577		3,184
関係会社株式売却益		—		5,667,171
新株予約権戻入益		41,665		54,810
抱合せ株式消滅差益		—		39,828
特別利益合計		464,242		5,793,697
特別損失				
固定資産売却損		664		8,003
固定資産除却損		106,040		59,259
減損損失		837,065		—
投資有価証券評価損		93,956		—
関係会社株式評価損		1,041,037		556,440
関係会社債権放棄損		—		110,931
特別損失合計		2,078,763		734,635
税引前当期純利益		1,846,630		7,346,786
法人税、住民税及び事業税		1,016,683		2,390,659
法人税等調整額		△180,082		△14,399
法人税等合計		836,600		2,376,260
当期純利益		1,010,030		4,970,526

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I データ仕入高		2,883,007	81.3	2,796,969	79.1
II 経費	※1	663,132	18.7	737,930	20.9
計		3,546,140	100.0	3,534,899	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	597,119	674,310
通信費	44,851	43,483
減価償却費	21,162	20,136

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,135,680	4,940,749	379,794	5,320,544	7,462	8,940,722	8,948,185	△3,148,852	16,255,557
当期変動額									
新株の発行	2,436	2,436		2,436					4,872
剰余金の配当						△876,893	△876,893		△876,893
当期純利益						1,010,030	1,010,030		1,010,030
自己株式の消却									—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,436	2,436	—	2,436	—	133,136	133,136	—	138,008
当期末残高	5,138,116	4,943,185	379,794	5,322,980	7,462	9,073,859	9,081,321	△3,148,852	16,393,566

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	283,806	283,806	211,763	16,751,126
当期変動額				
新株の発行				4,872
剰余金の配当				△876,893
当期純利益				1,010,030
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△276,124	△276,124	2,112	△274,012
当期変動額合計	△276,124	△276,124	2,112	△136,003
当期末残高	7,681	7,681	213,875	16,615,123

当事業年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,138,116	4,943,185	379,794	5,322,980	7,462	9,073,859	9,081,321	△3,148,852	16,393,566
当期変動額									
新株の発行	59,793	59,793		59,793					119,586
剰余金の配当						△877,789	△877,789		△877,789
当期純利益						4,970,526	4,970,526		4,970,526
自己株式の消却			△17,941	△17,941				17,941	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	59,793	59,793	△17,941	41,851	—	4,092,736	4,092,736	17,941	4,212,322
当期末残高	5,197,909	5,002,978	361,852	5,364,831	7,462	13,166,595	13,174,058	△3,130,910	20,605,888

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,681	7,681	213,875	16,615,123
当期変動額				
新株の発行				119,586
剰余金の配当				△877,789
当期純利益				4,970,526
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	104,313	104,313	△51,987	52,325
当期変動額合計	104,313	104,313	△51,987	4,264,648
当期末残高	111,994	111,994	161,887	20,879,771

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

② 仕掛品

個別法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

③ 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な償却年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 2～5年(社内における利用可能期間)

顧客関連資産 5年

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) ポイント引当金

当社が提供するコンテンツ配信サービスの会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することになっています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 8,033,162千円

関係会社株式評価損 556,440千円

(注) 上記のうち、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス(以下、「MTI-HC-HD」という)の関係会社株式の帳簿価額は4,902,590千円です。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

MTI-HC-HDはヘルスケア事業の中間持株会社として、株式会社ソラミチシステム(以下、「ソラミチシステム」という)の株式を6,412,000千円有しており、当社におけるMTI-HC-HD株式の評価は、ソラミチシステム株式の評価に影響をうける関係にあります。

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しています。なお、ソラミチシステム株式については、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該子会社株式の評価損は計上していません。

(2) 主要な仮定

実質価額の回復が十分可能と判断した将来の事業計画における主要な仮定は、クラウド型薬歴管理システムの導入店舗数と契約単価です。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該仮定や見積りには不確実性があり、市場環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、MTI-HC-HDにおけるソラミチシステム株式の減損処理、当社におけるMTI-HC-HD株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金等収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,731千円は、「助成金等収入」999千円、および「その他」7,732千円として組み替えています。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	375,033千円	1,230,374千円
長期金銭債権	1,755,000千円	1,480,000千円
短期金銭債務	189,252千円	175,213千円

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,500,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引(収入分)	369,513千円	1,177,138千円
営業取引(支出分)	1,437,112千円	1,336,717千円
営業取引以外の取引(収入分)	27,268千円	5,721,189千円
営業取引以外の取引(支出分)	－千円	118,935千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売促進費	54,231千円	59,611千円
広告宣伝費	997,313千円	1,398,086千円
役員報酬	138,213千円	154,339千円
給料及び手当	3,230,533千円	3,452,827千円
雑給派遣費	186,996千円	130,809千円
役員賞与引当金繰入額	18,049千円	18,120千円
福利厚生費	612,574千円	639,992千円
外注費	1,891,456千円	2,588,776千円
支払手数料	2,973,446千円	2,850,509千円
地代家賃	660,999千円	496,337千円
賃借料	8,100千円	4,470千円
減価償却費	1,522,421千円	1,022,734千円
貸倒引当金繰入額	△15,921千円	△21,254千円
おおよその割合		
販売費	7.44%	9.97%
一般管理費	92.56%	90.03%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式
前事業年度(2020年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,004,588	849,510	△155,078
計	1,004,588	849,510	△155,078

当事業年度(2021年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,004,588	849,510	△155,078
計	1,004,588	849,510	△155,078

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	3,273,683	6,766,533
関連会社株式	262,040	262,040
計	3,535,723	7,028,573

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	38,967千円	89,197千円
賞与引当金	102,202千円	105,541千円
ポイント引当金	33,893千円	35,334千円
ソフトウェア	473,092千円	514,375千円
投資有価証券	294,606千円	282,830千円
関係会社株式	1,575,230千円	1,715,406千円
退職給付引当金	443,403千円	480,475千円
未払事業税	45,152千円	106,366千円
その他	736,476千円	583,140千円
評価性引当額	△2,007,963千円	△2,163,208千円
繰延税金資産計	1,735,062千円	1,749,461千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,024千円	△5,269千円
繰延税金負債計	△4,024千円	△5,269千円
(繰延税金資産純額)	1,731,037千円	1,744,191千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	—
住民税均等割等	0.9%	0.2%
評価性引当額の増減	13.0%	2.2%
合併による繰越欠損金の引継	—	△1.6%
税額控除	△0.1%	0.0%
その他	1.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3%	32.3%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	329,244	46,143	85,855	289,532	223,824	10,457	65,708
工具、器具及び備品	389,172	55,858	29,819	415,211	338,367	43,074	76,844
有形固定資産計	718,417	102,002	115,675	704,744	562,191	53,531	142,553
無形固定資産							
特許権	27,347	1,030	324	28,054	10,724	485	17,329
商標権	47,351	2,860	158	50,053	38,785	2,615	11,267
ソフトウェア	10,181,172	899,419	252,984	10,827,607	9,736,156	525,861	1,091,450
のれん	762,522	—	—	762,522	283,324	152,504	479,197
顧客関連資産	2,106,000	—	—	2,106,000	772,200	421,200	1,333,800
その他	2,173	—	—	2,173	—	—	2,173
無形固定資産計	13,126,566	903,310	253,467 (-)	13,776,409	10,841,191	1,102,666	2,935,218

(注) 1 当期首残高および当期末残高は、取得原価により記載しています。

2 当期の増加の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア サイト開発、社内システム開発費用 897,863千円

3 当期の減少の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア NTA、JiiMo等サイトおよび機能クローズ 49,045千円

ソフトウェア 子会社への売却および事業譲渡による移管 203,826千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	127,262	286,921	116,891	297,292
ポイント引当金	110,690	115,396	110,690	115,396
役員賞与引当金	18,049	18,120	18,049	18,120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月19日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mti.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | |
|--|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第25期
(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第25期
(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および確認書
第26期第1四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) | 2021年2月15日に関東財務局長に提出 |
| 第26期第2四半期
(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) | 2021年5月17日に関東財務局長に提出 |
| 第26期第3四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 2021年8月13日に関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | 2021年2月16日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 2021年4月9日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 2021年5月12日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(提出会社および連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 2021年11月9日に関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書および確認書
第25期第1四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |
| 第25期第2四半期
(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |
| 第25期第3四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

単独株式移転による中間持株会社の設立	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2021年7月1日に、連結子会社である株式会社カラダメディカの単独株式移転により、ヘルスケア事業領域に係る中間持株会社として株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスを設立した。</p> <p>会社は当該単独株式移転を「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。</p> <p>単独株式移転による中間持株会社である株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスの設立は、診療報酬制度改定に伴い調剤薬局での導入意欲が高まっているクラウド型薬歴管理システムをはじめとした各サービスのストック売上の拡大に注力し、ヘルスケア事業の持続的成長の基礎となる重要な施策の一環として実施され、当該株式移転に係る会計処理は複雑性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、単独株式移転による株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス設立に関連した会計処理の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録、経営会議資料及び契約書等の関連資料の閲覧並びに経営者への質問を実施し、単独株式移転の目的及び会計処理を検討した。 単独株式移転による設立時の個別財務諸表上の会計処理及び対応する連結財務諸表上の会計処理が、株式会社カラダメディカの株式移転日の前日における帳簿価額を基礎としているかを検討するため、個別及び連結上の仕訳と関連する株式会社カラダメディカの会計データと突合した。 企業結合等関係注記の内容について、株式移転計画書と整合しているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムティーアイの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エムティーアイが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	田	将	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	広	幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式8,033,162千円には、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスの株式4,902,590千円が含まれている。</p> <p>株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスは、その子会社である株式会社ソラミチシステムの株式を6,412,000千円有している。会社におけるエムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス株式の評価は、ソラミチシステム株式の評価に影響を受ける関係にあり、その評価が重要となっている。</p> <p>会社は、株式会社ソラミチシステムについて、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、ソラミチシステム株式並びにエムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス株式の評価損は計上していない。</p> <p>会社は、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とした有価証券の減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画を入手し、これまでの実績等を勘案して、将来の超過収益力等の毀損により実質価額が著しく下落していないかを判断している。</p> <p>将来の超過収益力等の評価は株式会社ソラミチシステムの策定した事業計画の影響を受け、その主要な仮定はクラウド型薬歴管理システムの導入店舗数と契約単価である。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスの株式の評価のために、その子会社である株式会社ソラミチシステムの株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 非上場の関係会社株式等の評価プロセスに関し、会社が構築した関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とした株式会社ソラミチシステムの株式について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 同社の事業戦略を理解するために、経営者と協議するとともに、同社の取締役会議事録を閲覧した。 将来の超過収益力等の評価に当たり用いられた事業計画について、同社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算値とその後の実績値とを比較した。 事業計画の基礎となる主要な仮定のクラウド型薬歴システムの導入店舗数及び契約単価について、経営者と協議するとともに、将来の市場予測、成長率のシナリオ分析資料の閲覧及び利用可能な外部データとの整合性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月20日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 前多俊宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年9月30日を基準日として行なわれており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社5社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算し、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月20日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前多俊宏は、当社の第26期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。